【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【事業年度】	第111期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	東京製鐵株式会社
【英訳名】	TOKYO STEEL MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　奈良　暢明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号　霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長（総務部長）　津田　聰一朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号　霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長（総務部長）　津田　聰一朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	141,448	270,883	361,245	367,242	326,775
経常利益	(百万円)	4,994	33,426	39,257	39,719	31,612
当期純利益	(百万円)	5,889	31,937	30,848	27,958	21,203
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数	(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249	110,064,249
純資産額	(百万円)	130,903	158,280	179,254	203,907	209,918
総資産額	(百万円)	185,887	240,325	270,975	310,604	292,973
１株当たり純資産額	(円)	1,093.64	1,366.98	1,618.17	1,867.20	2,014.68
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	25.00 (10.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	48.04	269.79	272.44	253.51	197.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	70.4	65.9	66.2	65.6	71.7
自己資本利益率	(%)	4.5	22.1	18.3	14.6	10.2
株価収益率	(倍)	17.63	4.31	5.01	6.56	8.03
配当性向	(%)	33.3	9.3	14.7	19.7	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,585	26,913	39,767	53,376	19,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,952	△9,676	△11,904	△18,202	△21,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,220	△7,483	△11,696	△8,140	△13,766
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	58,332	68,644	85,074	112,219	96,111
従業員数	(名)	1,020	1,028	1,055	1,103	1,135
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%) (%)	127.7 (142.1)	178.3 (145.0)	214.1 (153.4)	265.5 (216.8)	261.8 (213.4)
最高株価	(円)	854	1,523	1,669	1,921	2,085
最低株価	(円)	591	805	1,076	1,272	1,425

(注) １ 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
３ 従業員数は就業人員数を表示している。
４ 最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。
５ 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年３月31日）及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2021年３月26日）を第108期の期首から適用している。
６ 2025年３月期の１株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

2 【沿革】

1934年11月	資本金100万円にて各種鋼材の製造販売を目的として東京都足立区に設立。(設立　1934年11月23日) 以後、平炉２基、電気炉１基、中形及び小形圧延工場で各種特殊鋼の生産従事。
1953年３月	東亜鋼管工業㈱(資本金250万円)を吸収合併。
1960年７月	岡山県倉敷市に工場誘致条例に基づき工場用地(約50万3,000平方メートル)取得。
1962年10月	岡山工場第１号平炉完成、操業開始。以後120トン平炉５基、中形及び小形圧延設備完成、中形及び小形形鋼の生産従事。
1969年１月	岡山工場大形圧延工場完成、H形鋼の生産開始。
1969年２月	㈱土佐電気製鋼所より同社高知工場の譲渡を受け、当社高知工場として生産開始。
1970年２月	福岡県北九州市に工場用地(約15万4,000平方メートル)取得。
1971年９月	大丸製鋼㈱(資本金500万円、1969年７月以降当社が全株式を取得所有)を吸収合併、当社の九州工場として操業開始。
1971年11月	九州工場の50トン電気炉２基、連続鋳造設備２基完成、設備の更新合理化を完了、生産開始。
1973年２月	九州工場圧延工場完成、中形形鋼の生産開始。
1973年６月	岡山工場連続鋳造設備完成、操業開始。
1974年５月	本社を東京都足立区より千代田区に移転。
1974年７月	東京証券取引所市場第二部上場。
1975年12月	㈱土佐電気製鋼所を吸収合併、当社の高松工場として生産開始。
1976年９月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場。
1977年12月	岡山工場平炉操業停止。
1978年１月	江戸川工場閉鎖。
1978年４月	岡山工場第１号、第２号140トン電気炉完成、操業開始。
1978年12月	岡山工場中形形鋼工場改造工事完成、生産開始。
1979年１月	岡山工場小形棒鋼工場完成、生産開始。
1979年４月	大阪営業所開設、高知工場ビーム・ブランク鋳込み成功。
1979年９月	千住工場大・中形形鋼工場改造工事完成、生産開始。
1984年７月	九州工場大形工場完成、大形H形鋼、ユニバーサル・プレートの生産開始。
1986年１月	千住工場閉鎖。
1987年３月	高知工場閉鎖。
1987年４月	大阪営業所を大阪支社に改称、アメージング㈱(子会社)設立。
1989年８月	九州工場130トン直流電気炉完成、操業開始。
1991年10月	岡山工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。
1992年４月	岡山工場熱延広幅帯鋼製鋼工場(150トン直流電気炉)完成、操業開始。
1992年12月	栃木県宇都宮市に工場用地(約14万7,000平方メートル)取得。
1994年２月	九州工場大形工場で鋼矢板の生産開始。
1994年４月	名古屋支社、九州支社及び広島営業所、高松営業所開設。
1995年４月	岡山工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。
1995年８月	宇都宮工場圧延工場完成、生産開始。
1995年11月	宇都宮工場製鋼工場完成、操業開始。
1996年10月	高松工場60トン直流電気炉完成、棒鋼圧延設備更新、生産開始。
1997年２月	高松工場線材圧延設備完成、生産開始。
1997年３月	岡山工場冷延設備及び表面処理設備完成、生産開始。
1999年４月	宇都宮営業所開設。
1999年11月	九州支社及び広島営業所廃止、九州営業所開設。
2003年４月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
2004年６月	名古屋支社を大阪支社に統合。
2004年９月	岡山工場カットシート設備完成、生産開始。
2004年11月	高松営業所を大阪支社に統合。
2007年１月	九州工場厚板設備完成、生産開始。
2007年３月	愛知県田原市に工場用地(約104万5,000平方メートル)取得。

2008年１月　岡山営業所開設。
2009年４月　田原営業所開設、大阪支社を大阪営業所に改変。
2009年11月　田原工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。
2009年12月　田原工場カットシート設備完成、生産開始。
2010年３月　田原工場造管設備完成、生産開始、アメージング㈱(子会社)清算結了。
2010年６月　田原工場製鋼工場完成、操業開始。
2011年８月　田原工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。
2012年３月　高松工場生産停止。
2012年４月　高松鉄鋼センター開設。
2013年４月　大阪営業所及び田原営業所廃止、大阪支店及び名古屋支店開設。
2015年４月　九州営業所廃止、九州支店開設。
2017年６月　長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」策定。
2018年１月　岡山工場Ｎｏ.4ＣＣＭ設備完成、操業開始。
2020年８月　宇都宮工場隣接土地(66,100平方メートル)取得。
2021年６月　長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」改定。
2021年７月　国内４工場における太陽光発電設備完成。
2022年４月　東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年６月　名古屋サテライトヤード開設。
2022年12月　岡山工場熱延広幅帯鋼圧延工場再稼動。
2024年６月　関西サテライトヤード開設。
2024年７月　低CO_2鋼材ブランド「ほぼゼロ」を発表。
2024年９月　田原工場熱延広幅帯鋼酸洗設備再稼動。
2025年６月　東京湾岸サテライトヤード開設。

３ 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び事業部門等との関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社(鉄鋼製品の製造及び販売)１社で構成されている。また、当社は鉄鋼事業の単一セグメントである。

事業の系統図は次のとおりである。

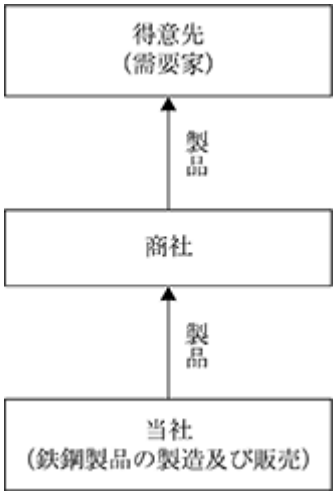

４ 【関係会社の状況】

該当事項なし。

５ 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,135	39.5	16.7	8,714

(注) １　従業員数は、出向者を除いた就業人員数である。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 多様性に関する指標

当事業年度の多様性に関する指標は、以下のとおりである。

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
0.0	79.2	66.4	79.0	42.5

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出している。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等の取得割合を算出している。
3．賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除く。
4．非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除く。
5．人的資本や多様性に関する指標や取組については、本報告書「２ サステナビリティに関する考え方及び取組」の「人材の育成及び社内環境整備の方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」に記載している。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京製鉄労働組合連合会を組織し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟している。

なお、2025年３月31日現在の組合には、従業員中962人が加入している。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営の基本方針としては、当社は、鉄鋼資源のリサイクルを通じ、省エネルギーと省資源に努め、環境の保全に貢献していく。

中期的な会社の経営戦略としては、当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するとともに、需要家のニーズに応えるべく、製品の多様化と生産性・品質の向上を進めてきた。引き続き、鉄鋼資源のリサイクルが重要使命の一つであるとの認識に立ち、生産面においては、生産性と品質の向上をさらに進めるとともに一層のコストダウンをはかり、営業面では、機動的な販売・物流体制をとることで顧客満足度のさらなる向上に努めていく。また、将来に向けての経営基盤の一層の安定をはかるため、キャッシュ・フローを重視した経営を推進するなかで、不要資産の整理を徹底的に進めるなど、財務内容をより強固なものとするよう取り組んでいる。

目標とする経営指標としては、経済のグローバル化が進み、さらに競争の激しい時代を迎えて、投資を的確かつ機動的に行っていくことがますます重要となっている状況のなかで、当社は、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標と捉えることで、内部留保の一層の充実をはかり、将来の必要な投資を的確に実行できる、より強固な経営基盤の構築に努めていく。

今後の見通しについては、中国からの高水準の鉄鋼輸出や、米国に端を発する関税政策の国際的な応酬などが、海外鋼材市況へ悪影響を及ぼすことが懸念されることに加え、国内においても鋼材需要の回復には、いまだ時間を要するとみられることから、予断を許さない情勢が継続するものと思われる。

こうした情勢のもとでも、当社としては、他分野で広がる電炉鋼材へのニーズに応えるための製品ラインナップ拡充に努めるとともに、取引先の多様化を推進するなど、脱炭素・資源循環の意識の高まりから生じる当社製品への需要の確実な取り込みをはかっていく。さらに全社一丸となって、使用原単位の低減を一段と進めるなど、徹底したコストダウンをはかることで、競争力の一層の強化に努めていく。

近年、社会全体での脱炭素シフトが不可逆的なものとなり、鉄鋼業において電炉の存在が不可欠であるという認識が確かなものとなりつつある。こうした変化の中、当社においては、昨年７月に低CO_2鋼材「ほぼゼロ」の販売を開始し、各業界より好評をもって迎えられたほか、８月に田原工場で酸洗コイルの生産を再開するなど、電炉製品拡大への先鞭をつけるにいたった。今後も、わが国の貴重な資源である鉄スクラップを、より付加価値の高い鉄鋼製品へと「アップサイクル」させるチャレンジを進め、「循環型社会」「脱炭素社会」の実現に積極的に貢献していく。

当社は日々、弛まぬコストダウンと品質向上への取り組みを強力に推進し、条鋼類・鋼板類ともに、多様化する需要家のニーズにお応えしながら、貴重な国内資源である鉄スクラップの高度利用を一段と加速することで、さらなる業績の向上を実現するため、全社一丸となって、ますます尽力する所存である。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2025年３月31日現在)において当社が判断したものである。

当社は、顕在化しているサステナビリティ課題に対し、取り組むべき重要課題（マテリアリティ）について、「気候変動」「資源循環」「安全・環境・品質」「コーポレートガバナンス」の４つを特定している。 当社事業である電炉鋼材の生産・販売を拡大させることは、サプライチェーン全体でのCO_2排出量の削減や、鉄スクラップの有効利用による再資源化の促進に寄与するものである。当社は、脱炭素社会の実現や循環型社会の構築といった社会からの要請が高い課題に対して、様々なステークホルダーとの協働を通じて積極的に取り組んでいく。

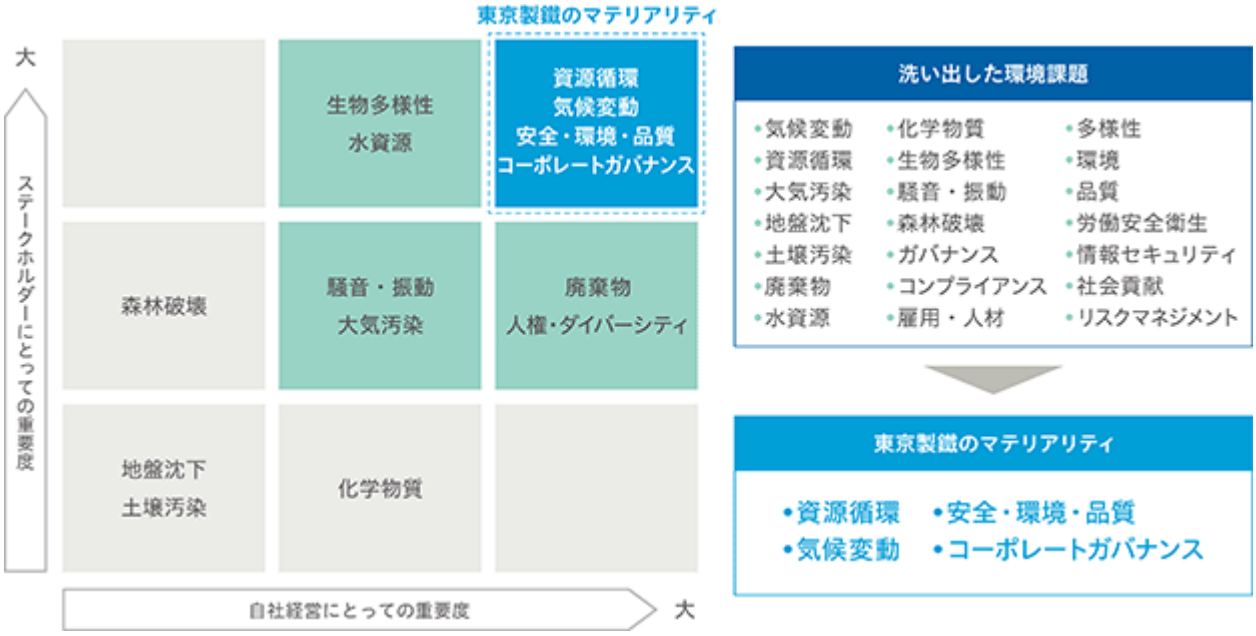

当社のマテリアリティマップ

（1）ガバナンス

当社のサステナビリティ課題に関わるリスク・機会とその対応策は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については、取締役会へ付議・報告される。当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く）２名、監査等委員である取締役３名（内、社外取締役2名）で構成され、そのうち２名は「ESG・安全環境」及び「人事組織」について深い専門性を有している。

気候変動を含む環境課題に関しては、事業全般において、ガバナンスの役割、環境負荷の低減並びに良好な環境確保をはかることを目的とした環境管理を総合的に推進するために、以下の通り環境管理体制を組織化し、環境基本方針に基づき、継続的な改善を推進している。なお、中央環境委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会の委員長は代表取締役社長、各工場の環境委員会・カーボンニュートラル推進委員会の委員長は工場長が務めている。

サステナビリティ・ガバナンス

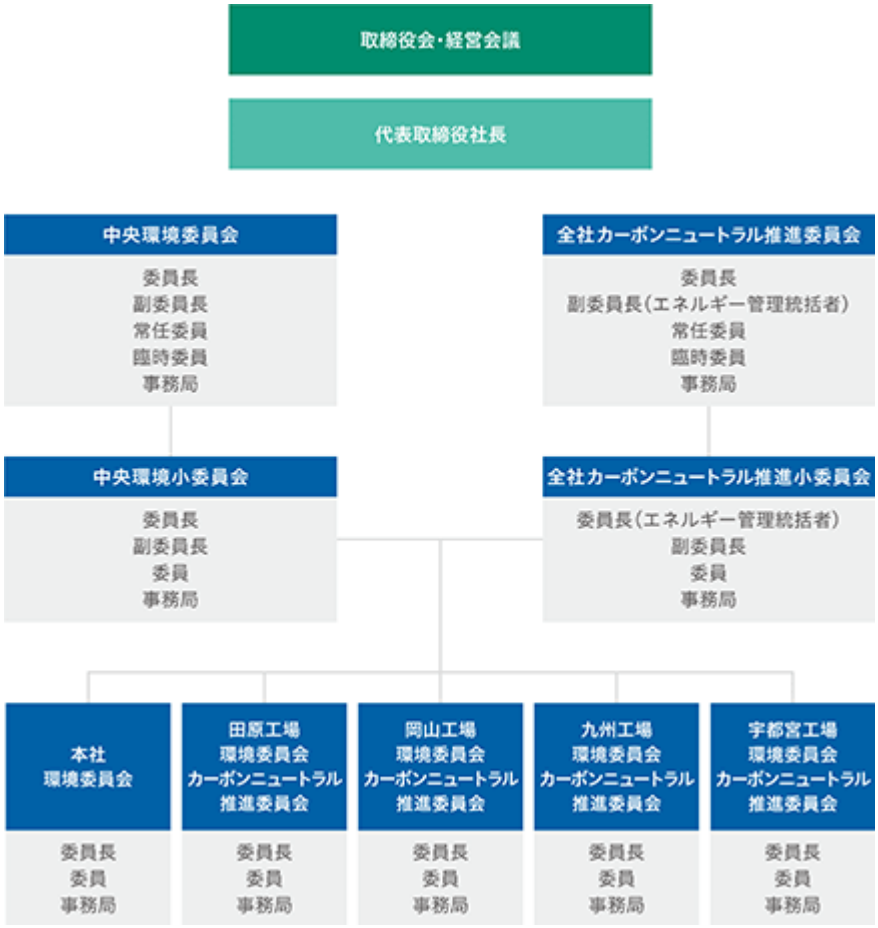

当社の環境管理体制図

気候関連課題を含む環境問題に関するガバナンスの役割

●取締役会・経営会議：取締役会・経営会議には取締役及び執行役員が出席し、中央環境委員会及び全社カーボンニュートラル推進委員会で特定された、気候変動を含む環境課題に関するリスク・機会についての対応を監督し、対応すべきリスク・機会の優先度や、その対応策の適切性の確認、目標の承認などを実施する。また、国内４工場（田原工場、岡山工場、九州工場、宇都宮工場）における具体的な環境マネジメントの施策について最終決定を下す権限を有している。

なお、取締役会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会決議に基づき、業務を執行するとともに、業務の執行の状況等につき取締役会に報告を行うこととし、取締役及び執行役員相互の職務執行を監督する体制を整備している。経営会議は、原則毎月開催され、年次・四半期及び月次の各決算につき、予算の進捗状況を把握し、業務の管理を行うとともに、各部門が実施すべき具体的な施策を決定し、業務執行の効率化を図っている。

●代表取締役社長：取締役会・経営会議の議長であり、中央環境委員会及び全社カーボンニュートラル推進委員会の委員長を務める。特定されたリスク・機会のレビュー、策定された長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」の実現に向けた短期・中長期目標・アクションプランの進捗状況についての監督を行う。当社の代表取締役

社長は、気候変動を含む環境課題の担当者として５年間以上の経験を有するほか、2012年より当社の取締役として企業経営・ESG・財務会計・法務等に関する幅広い知識・スキルを有している。

●中央環境委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会：委員長（代表取締役社長）、国内４工場（田原工場、岡山工場、九州工場、宇都宮工場）の工場長及び総務担当役員等で構成される。両委員会において、戦略の前提となるリスク・機会のレビュー、特定されたリスク・機会に基づいて策定した戦略、短期・中長期目標、アクションプランについて議論を行う。また、中央環境委員会は、環境管理に関わる経営方針及び年度計画、社内基準の制定・改廃、監督官庁・関係団体の施策動向、環境調査解析及び措置などについて掌握・審議・推進する任務を負っている。全社カーボンニュートラル推進委員会は、年度のエネルギー使用実績と目標の対比の把握と評価、省エネルギーに関する設備導入・改善の取り組み状況報告、省エネ法(「地球温暖化対策の推進に関する法律」を含む)の定期報告書の審査、法令改正に関する情報確認などについての任務を負っている。

●環境委員会・カーボンニュートラル推進委員会：本社及び国内４工場（田原工場、岡山工場、九州工場、宇都宮工場）において特定されたリスク・機会に基づいたアクションプランの実施に向けた議論及び実施された施策のフィードバックを行う。本社及び国内４工場にて開催される環境委員会は、拠点毎の環境管理を具体的に推進する任務を負っている。国内４工場にて開催されるカーボンニュートラル推進委員会は、全社カーボンニュートラル推進委員会で策定された取り組み方針に準じた拠点毎の取り組み計画の策定、取り組み計画の進捗確認及び評価、エネルギー使用実績と目標の対比の把握と評価、省エネルギーに関する設備導入・改善の取り組み状況報告、エネルギー管理標準の作成、エネルギーフローの作成などについての任務を負っている。

（２）戦略

日本の2050年カーボンニュートラルを実現するためには、鉄鋼業において、わが国全体のCO_2排出量の約14%を占める145百万トンを削減する必要がある。また、増加を続けるわが国の鉄スクラップは、2050年には国内の鋼材需要の大部分を満たす数量に達すると期待される。膨大なCO_2排出量の削減、貴重な資源である鉄スクラップの国内での資源循環という社会が直面する二つのテーマに向き合い、2050年の「脱炭素社会」「循環型社会」を実現すべく、電炉トップメーカーとして鉄鋼製品の新分野にチャレンジし続けてきた当社だからこそできる社会への貢献として、長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」を策定している。

当社は長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」のもと、「脱炭素社会」「循環型社会」の実現を柱とし、脱炭素・循環型鋼材である電炉鋼材の供給拡大に取り組むことで、日本のCO_2排出量の大幅な削減と、貴重な鉄スクラップの国内での更なる有効利用をはかっていく。

なお、当社が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として特定している「安全・環境・品質」「コーポレートガバナンス」については、投資判断における重要性が低いとの判断から、「戦略」の開示を行っていない。今後の取り組みとしては、近年、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に基づく生物多様性に関する企業情報の開示必要性が高まっていることから、国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場・宇都宮工場)における自然への依存度・影響度の分析や、自然リスク・機会の特定、対応策の検討などを進め、有価証券報告書での開示充実化をはかっていく。また、「コーポレートガバナンス」については、有価証券報告書「第４ 提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等」において詳細な開示を実施している。

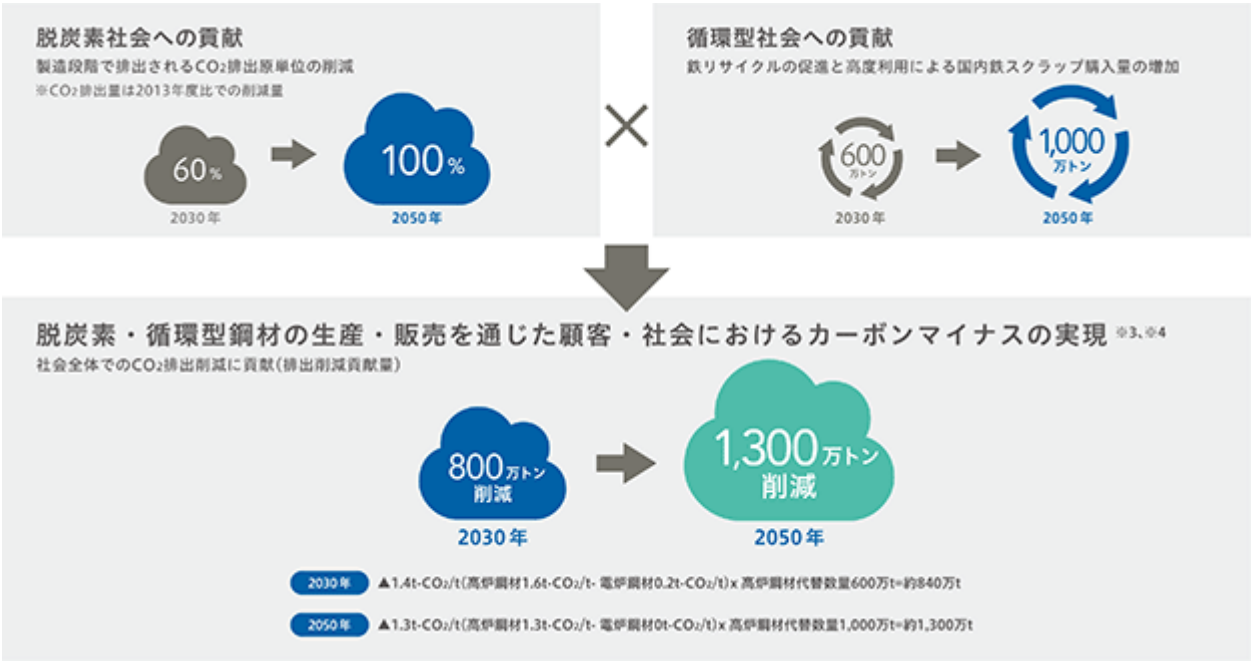

長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」

気候関連リスク・機会を踏まえた当社戦略への影響

項目	影響の説明
製品	当社は国内最大手の電炉メーカーとしてH形鋼やホットコイルを中心とした脱炭素・循環型の電炉鋼材の製造を行っている。近年、気候関連リスクを低減させるための施策として、脱炭素・循環型鋼材である電炉鋼材に注目が集まっており、その環境面での優位性が評価され、社会におけるニーズが高まってきている。このような社会的な環境意識の向上が、当社の製品販売戦略に大きな影響を与えており、従来以上に幅広い顧客に対する製品PRの必要性が高まっている。気候関連リスク・機会に伴う影響・取組方針・戦略は、当社の製品販売戦略を含む事業戦略である長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」に組み込まれている。
サプライチェーン	気候関連リスク・機会が、中長期の当社サプライチェーン戦略に影響を及ぼしている。具体的には、当社の主原料である鉄スクラップは調達段階において膨大なCO_2を排出していることが想定されるが、昨今はスコープ3のCO_2排出量についても削減をはかることが社会的に求められつつあることから、当社の鉄スクラップ調達に関わるCO_2排出量についても中長期的な削減に取り組む必要性が高まっている。このため、鉄スクラップのサプライヤーを対象にCO_2排出量の調査を実施し、得られたデータを当社のスコープ3排出量算定の基礎データとして活用することで、当社のCO_2排出量データの構築に包含させるとともに、サプライヤーにおける排出量削減の意識付けを行うに至った。気候関連リスク・機会を踏まえた取組方針・戦略は、当社のサプライチェーン戦略を含む事業戦略である長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」に組み込まれている。
研究開発への投資	気候関連リスク・機会が、中期的な当社の研究開発への投資戦略に影響を及ぼしている。具体的には、脱炭素社会への移行をはかる社会目標において、低環境負荷製品の需要が拡大するという機会を踏まえ、脱炭素・循環型鋼材である電炉鋼材の環境優位性のプレゼンス向上をはかるとともに、国内鋼材需要の大きなウェイトを占める自動車分野等へのアプローチの必要性が高まった。気候関連リスク・機会に伴う影響・取組方針・戦略は、当社の研究開発への投資戦略を含む事業戦略である長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」に組み込まれている。
運用	気候関連リスク・機会が、短期的な当社の運用戦略に影響を及ぼしている。具体的には、膨大な電力を消費する当社事業において、将来的なカーボンプライス・炭素税による電力コストの上昇などのリスクを踏まえ、生産段階における省エネルギー活動のさらなる実施の必要性が高まっていることから、大規模な省エネルギー投資を実施するに至り、具体的には、2024年度は省エネルギー対策として約19.6億円を投資し、年間10,141kl分のエネルギー削減効果が得られた。気候関連リスク・機会に伴う影響・取組方針・戦略は、当社の運用戦略を含む事業戦略である長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」に組み込まれている。

（３）リスク管理

気候関連リスク・機会の特定・評価については全社の統合リスクマネジメントに組み込まれている。気候関連リスク・機会の評価にあたっては、当社の直接操業及び上下流バリューチェーンに気候変動が及ぼす影響を勘案する必要性が極めて高いことから、これらの短期的、中期的、長期的それぞれのリスク・機会の検討を対象として含めている。当社は、気候問題による経営へのインパクトを重要なリスク・機会として捉えており、その特定・評価に当たっては、いずれも代表取締役社長を最高責任者とする、取締役会及び中央環境委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会といった、経営レベルの機関が最終的な判断までのプロセスを担っている。具体的な気候関連リスク・機会の特定プロセスとしては、まず国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場・宇都宮工場)において、それぞれの環境委員会・カーボンニュートラル推進委員会が開催され、自工場におけるバリューチェーンを俯瞰した短期的、中期的、長期的な気候関連リスク・機会についての検討が行われ、四半期に１回以上の頻度で開催される中央環境委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会に対して報告される。さらに、中央環境委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会において検討された気候関連リスク・機会は、業務執行の最高責任者である代表取締役社長を議長とする取締役会に直接報告され、最終的な全社の気候関連リスク・機会が特定・評価されるプロセスとなっている。こうして特定・評価されたリスク・機会に対しては、それぞれの関連部署にてアクションプランが策定され、中央環境委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会にてレビュー・審議され、最終的には取締役会で決議され、各事業部門で実行されている。

・気候関連リスク・機会

リスク・機会タイプ			当社におけるリスク・機会の内容	想定タイムスケール
リスク	移行リスク	政策・規制	パリ協定を踏まえた気候変動の抑制のための各種規制・制度等の導入に伴うコスト増加。	中期
		技術	生産プロセスの脱炭素化を実現した革新的な新素材の開発による鉄鋼製品の需要減少。	中期
		市場	市場の素材選択の変化により、鋼材需要の増加が見込みにくい事業環境の継続。	中期
			国内高炉メーカーの電炉参入により、当社製品を取り巻く市場競争及び鉄スクラップ需要増加に伴う獲得競争の激化。	中期
		評判	気候変動に対する社会的意識の高まりや関連する評価制度の進展等と、それに対する当社の対応の不備によるレピュテーション低下。	短期
	物理リスク	急性	自然災害に伴う生産設備の故障、販売・調達物流網の機能麻痺等に伴う操業の停止。	中期
		慢性	海水面上昇による臨海立地工場や物流拠点等の操業不能。	長期
機会	資源効率		効率的な生産プロセスによる製造コスト削減・生産力増強。効率的な輸送手段の利用。	中期
	エネルギー源		低炭素エネルギー源の利用による製造段階における環境負荷の低減。	中期
	製品及びサービス		パリ協定を踏まえた気候変動の抑制のための各種規制・制度等の導入、また、気候変動に対する社会的意識の高まりによる脱炭素・循環型鋼材の需要拡大。	短期
			気候変動抑制のために製品別CO_2排出量を反映させた公平な税負担が導入された場合にもたらされる脱炭素・循環型鋼材の競争優位の確立。	中期
			CO_2排出量の小さい当社製品の高炉製品に対する環境面での競争優位の確保。	短期
			当社製品の主原料である鉄スクラップは日本国内で潤沢に発生するため、遠隔地より輸送される高炉原料と比較し、輸送時のCO_2排出量が大幅に少ない。これによる当社製品の高炉製品に対する環境面での競争優位の確保。	短期
	市場		新規・新興市場へのアクセスの増大、金融資産の多様化の拡大。	短期
	レジリエンス		再生可能エネルギープログラムの導入や省エネ対策の推進。サプライチェーンの多様化による原料調達網の強靭化。	中期
			レジリエンス（強靭性/対応力）強化を目的とした製品の需要増加。	

気候関連リスク・機会の想定タイムスケジュールは、短期（１～５年）、中期（５～10年）、長期（10～25年）を目安に判断している

シナリオ分析

気候変動による影響は年々拡大しており、企業経営おける大きなリスクと認識している。また、脱炭素社会への移行過程で生じる規制強化や市場ニーズの変化等は企業にとってのリスクになり得ると同時に、新しいビジネス機会を

創出させる可能性を含んでいる。TCFD提言では、将来の様々な気温上昇パターンを想定した複数のシナリオを分析し、自社へのリスク・機会を特定・評価し、対応策を検討・公表することを求めている。当社では、この提言を受け、当社の長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」の期間である2030年～2050年について、気候変動に関する1.5 ～2℃未満シナリオ、4℃シナリオの分析を実施し、現時点の当社の環境戦略に一定のレジリエンス（強靭性/対応力）があることを確認した。

●シナリオ分析プロセス

① 気候関連リスク・機会の抽出：

当社バリューチェーンで考えられる気候変動によるリスク・機会を抽出。

② 重要なリスク・機会の特定：

①で抽出したリスク・機会の中から当社の経営に対する影響が大きいと考えられる項目と関連する要素/指標を設定。

③ シナリオの設定・事業への影響評価：

既存シナリオを参照し、②で特定した重要なリスク・機会及び関連する要素/指標の推移等の情報を整理し、当社が受ける将来的な影響を定量的に評価。「1.5 ～2℃未満シナリオ」及び「4℃シナリオ」を設定し、各シナリオでの想定に対する影響を比較・評価。

④ 当社対応方針・戦略の策定：

③で評価された当社への影響に対し、シナリオ別に当社の対応方針・戦略を検討。

●設定シナリオ

区分（気温上昇）	概要	参照シナリオ
1.5 ～2℃未満 シナリオ	パリ協定での目標である「産業革命以前からの全世界の平均気温の上昇を1.5 ～2℃未満に抑える」未来を想定したシナリオ。物理的なリスクが相対的に軽減される一方で、脱炭素社会への移行に伴うリスクは増加する。	●国際エネルギー機関（IEA）： ・ 表明公約シナリオ（APS） ・ 2050年ネットゼロ排出シナリオ（NZE） ●国連気候変動に関する政府間パネル： ・ 1.5℃特別報告書 ●WWFジャパン： ・ 100%自然エネルギーシナリオ
4℃シナリオ	パリ協定での国別約束草案（NDC）を含む各国の政策目標がすべて達成されることを想定したシナリオ。2100年までに全世界の平均気温が4℃程度上昇すると予測されている。1.5℃～2℃シナリオと比べ、物理的なリスクが増加する一方で、脱炭素社会への移行に伴う企業リスクは相対的に減少する。	●国際エネルギー機関（IEA）： ・新政策シナリオ（STEPS） ●国連気候変動に関する政府間パネル： ・RCP6.0シナリオ

●想定されるシナリオと当社への影響及び対応戦略

①1.5℃～2℃未満シナリオ及び当社への影響

・カーボンプライシングの導入

社会シナリオ	当社への影響	影響度合い
国内におけるカーボンプライシング制度の導入。（先進国のカーボンプライスは、2030年に140ドル/t-CO_2、2050年に250ドル/t-CO_2と推定。）	・カーボンプライシング導入により操業コストが増加。 ・サプライヤー側でも同様に操業コストが増えるため、調達コストが増加する可能性あり。	・リスク：大 ・機会：大
当社の対応戦略		

・全ての鉄鋼メーカーに排出量に応じた公平な炭素税が課された場合、高炉製品と比較して製造段階におけるCO_2排出量が概ね5分の1である電炉鋼材は、価格優位性のある製品として需要が拡大することが予想される。当社は脱炭素・循環型鋼材である電炉鋼材の特長を生かし、顧客との対話を通じて高炉鋼材からの置換えを積極的に推し進めることで、販売量の拡大を目指す。
・2030年に$140/t-$CO_2$、2050年に$250/t-CO_2の炭素税が導入される場合、2030年に見込んでいる当社のCO_2排出量は約120万tであることから、1ドル=145円と仮定すると、炭素税導入による財務影響額は約243億円となる。このため、当社のCO_2排出量に対して課せられる炭素税額が極めて膨大になるものと予想されることから、当社の生産プロセスにおける省エネルギーの一層の取り組みが非常に重要となる。その他の取り組みの例としては、当社におけるCO_2の直接排出量の削減の観点から化石燃料を伴う設備の電化を目的とした投資や、CO_2の間接排出量の大半を占める電力については再生可能エネルギー由来電力への切替え等が挙げられる。2024年度は省エネルギー対策として約19.6億円を投資しており、年間10,141kl分のエネルギー削減効果が得られた。当社は炭素税導入のリスクを踏まえ、今後さらなる省エネルギー投資と再生可能エネルギーへのシフトを進めていく。

・燃料価格の動向

社会シナリオ	当社への影響	影響度合い
天然ガス価格は世界的に同水準を維持し、日本では現状より安くなると想定。（国内における天然ガス価格：2025年現在$15.0/MBtu、2030年は$5.5/MBtu、2050年は$5.3/MBtuと推定。）	国内における操業コストに対する重大な影響は想定していないものの、エネルギー転換や省エネ設備投資等は引き続き発生する可能性あり。	・リスク：中 ・機会：中
当社の対応戦略		
今後CO_2排出量に応じた炭素税の導入や新たに必要となる省エネルギー投資といった多額の費用が生じる可能性が極めて高いものの、燃料コスト・電力コストの大きな変動は予想されていない。このため、生産プロセスの見直しや使用する燃料の切替え等を通じて、燃料・電力原単位の一層の低減を行うことでコストダウンをはかっていく。		

・エネルギーミックス

社会シナリオ	当社への影響	影響度合い
・世界の全発電量に占める再生可能エネルギーの割合が大幅に増加。化石燃料の割合は大幅に減少。 ・わが国の全発電量に占める再生可能エネルギーの割合は、2030年時点で50%、2050年で100%と想定。	・再生可能エネルギー調達のため、エネルギーコストが増える可能性あり。 ・わが国における再生可能エネルギー由来の発電量増加に伴い、発電時のCO_2排出原単位が低下し、当社の電力由来CO_2排出量が減少。	・リスク：中 ・機会：中
当社の対応戦略		
わが国最大の電炉メーカーである当社は、生産プロセスにおいて膨大な電力を消費しており、当社のスコープ1.2のCO_2排出量のうち、電力由来の排出量は全体の70%以上を占めている。したがって、再生可能エネルギー由来の電力を生産に用いることで、生産時におけるCO_2排出原単位の大幅な削減が可能となるため、自社の再生可能エネルギーの使用比率を上昇させる必要性があると考えている。今後、全世界における再生可能エネルギー発電量の割合が大幅に上昇することが想定される中で、わが国の再生可能エネルギーシェアは2030年で50%、2050年で100%になるとWWFジャパンの「脱炭素社会に向けた2050年ゼロシナリオ」によって示されている。当社は、社会の再生可能エネルギーの普及に加え、電炉プロセスの操業の柔軟性を生かし、電力の低需要時において余剰となった太陽光等に由来する再生可能エネルギーを受け入れることで、さらなる使用量の拡大を目指す。また、自社の遊休地や工場建屋屋根等への再生可能エネルギー発電設備の導入を推進し使用量の増加をはかっていく。		

・脱炭素・循環型鋼材の需要

社会シナリオ	当社への影響	影響度合い
・鉄スクラップのリサイクル・リユース量が増加。 ・2060年までの粗鋼生産量は微増傾向。 ・世界の鉄鋼業における熱エネルギー消費量は、2014年で約15EJ、2060年で約13EJ。	脱炭素・循環型鋼材の需要増加に伴う、生産量及び販売機会の拡大。	機会：大
当社の対応戦略		

・世界の粗鋼生産量は基準年である2014年以降、2060年にかけて緩やかに増加すると予測されている。一方で、世界の鉄鋼業における熱エネルギー消費量は、2014年で約15EJ、2060年で約13EJと、粗鋼生産量の増加に反して減少することが2℃未満シナリオによって示されている。これは従来の鉄鋼生産プロセスが、よりエネルギー効率の良いプロセスへとシフトしていることが要因の一つとして考えられる。電炉プロセスは高炉-転炉プロセスと比較して、製造段階におけるCO_2排出量が少ないプロセスであることから、将来的に電炉鋼材の生産量は拡大していくものと予想される。さらに、電炉鋼材の主原料となる鉄スクラップの発生量の増加によるリサイクル・リユースの拡大も予想されることから、電炉プロセスによって脱炭素・循環型鋼材を生産する当社にとっては大きな追い風となる。
・脱炭素・循環型鋼材の需要増加は、需要家ニーズの多様化に繋がることが想定されるため、電炉鋼材のさらなる高機能化を推し進める可能性がある。当社は、鉄スクラップのリサイクルを促進し、付加価値の高い鉄鋼製品の供給を目指していく。この実現により、当社は産業界の広範な需要を捉えることが可能となるため、世界経済の変動等に左右されにくい安定した経営基盤の確保が可能となる。
・脱炭素・循環型鋼材の需要拡大を受け、顧客とのエンゲージメントの拡大が期待される。わが国の貴重な資源である鉄スクラップのリサイクルを促進し、顧客とのクローズドループのスキーム構築を幅広く提案することで、脱炭素・循環型鋼材である電炉鋼材の普及拡大をはかっていく。

②４℃シナリオ及び当社への影響

・物理リスク（慢性・急性）

社会シナリオ	当社への影響	影響度合い
・世界平均気温が上昇し、極端な高温や熱波の発生頻度がさらに増加。 ・中緯度の陸域の大部分で極端な降水の発生頻度及び強度がより増加。 ・21世紀末までの海水面上昇は0.33-0.63m。	・異常気象や自然災害の激甚化により、原料調達・操業・製品出荷等が困難になる可能性あり。 ・海水面上昇によって自社工場や中継地、需要家等幅広いエリアで浸水被害が発生する可能性あり。 ・わが国の国土強靭化政策に伴う鋼材ニーズの拡大。（当社製品ラインアップの拡充、生産量拡大の機会）。	・リスク：中 ・機会：大
当社の対応戦略		
・気候変動の進展により、異常気象の発生による原料調達の困難化が想定される。これにより、原料調達の停止や遅滞による当社の操業及び収益へのリスクが生じる。当社は、同一製品を複数工場で生産し、調達ソースを分散化すること等により、リスクの最小化をはかっていく。 ・気候変動の進展に伴う海水面の上昇や、大型化する台風、頻発する豪雨による河川氾濫等の影響により、当社の操業が停止するリスクが想定される。当社は既に国内4工場において適応対策を実施しており、リスクは限定的であると捉えている。また、当社では主力品種であるH形鋼について、国内3工場での生産体制を構築しており、一部の生産サイズをラップさせることにより、気候変動リスクの分散をはかっている。ただし、想定以上の激甚災害の発生時においては、操業不能に陥る可能性がある。異常気象の発生などによって生産設備の故障、販売・調達物流網の機能麻痺、または、海水面上昇による臨海立地工場や物流拠点等の操業停止が2週間発生し、売上高が3.8%（14日÷365日）減少した場合、2024年度売上高3,267億円を前提とすると、売上減による財務影響額は約124億円となる。 ・気候変動の進展は異常気象の多発を誘発するが、一方で国土強靭化のニーズが高まる可能性が想定される。当社は、脱炭素・循環型鋼材である電炉鋼材の製品ラインアップの拡充を進め、生産量を拡大していくことで、わが国のインフラ強化に貢献していく。		

●評価結果/今後の方向性

今回のシナリオ分析の結果から、長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」を通じて当社が目指すこれからの「あるべき姿」や、その実現に向けて掲げた目標・取組みの方向性は適切であることが確認できた。また、当社の現時点における環境戦略に一定のレジリエンス（強靭性/対応力）があることも明確となった。

（４）指標及び目標

2021年６月、当社は長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」の改定を行い、2030年及び2050年の目標を引き上げると共に、2050年のカーボンニュートラル実現を目指している。また、当社は生産量の目標として、2030年粗鋼生産量600万t、2050年粗鋼生産量1,000万tと設定している。中間となる2030 年の予想CO_2排出量は約120万tであり、基準年の2013年度比でほぼ横ばいとなっている一方、鋼材1tあたりのCO_2排出量は約0.21tCO_2と大幅な削減を見込んでいる。さらに、鋼材1tあたりのCO_2排出量の多い高炉製品を当社製品が代替することで、2030年に約840万t、2050年に約1,300万t のCO_2を社会全体から削減可能と予想している。国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場・宇都宮工場)においては、製造プロセスから排出されるCO_2の原単位を毎年１％以上削減するという目標のもと、脱炭素投資の積極的な実施や既存プロセスの見直し、エネルギー効率向上等の取り組みを全社的に推進している。

なお、当社が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として特定している「安全・環境・品質」「コーポレートガバナンス」については、投資判断における重要性が低いとの判断から、「指標及び目標」の開示は行っていない。今後の取り組みとしては、近年、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に基づく生物多様性に関する企業情報開示の必要性が高まっていることから、国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場・宇都宮工場)における自然への依存度・影響度の分析や、自然リスク・機会の特定、対応策の検討などを進め、有価証券報告書での開示充実化をはかっていく。また、「コーポレートガバナンス」については、有価証券報告書「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」において詳細な開示を実施している。

項目	2013年度実績 (基準年)	2023年度実績	2030年目標	2050年目標
鋼材１t当たりのCO_2排出量 （スコープ1・２）	約0.54t-CO_2	約0.37t-CO_2 (基準年比▲32%)	約0.21t-CO_2 (基準年比▲60%)	実質排出ゼロ
粗鋼生産量	約222.6万t	約320.4万t (2024年度)	600万t	1,000万t
社会全体からの CO_2削減貢献量	約275万t-CO_2	約409.6万t-CO_2 (2024年度)	約840万t-CO_2	約1,300万t-CO_2

※2024年度の鋼材１t当たりのCO_2排出原単位（スコープ1・２）については、有価証券報告書提出日において集計作業が完了していないため、2023年度の実績を記載している。

指標の定義等

項目	指標の定義	測定方法
鋼材１t当たりのCO_2排出原単位 （スコープ1・２）	国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場・宇都宮工場)における直接排出量(スコープ１)と間接排出量(スコープ２)の総量。	「地球温暖化対策の推進に関する法律」「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」及び「排出原単位データベース（Ver.3.2）」に沿って算定。
粗鋼生産量	国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場。宇都宮工場)における鋼片生産量の総量。	当社生産実績に基づく。
社会全体からの CO_2削減貢献量	国内４工場(田原工場・岡山工場・九州工場・宇都宮工場)で生産した製品の普及によって社会全体から削減されたCO_2の総量。	高炉製品代替数量＝製品出荷量－中小形鋼及び異形棒鋼出荷量＝鋼板、大形形鋼、角形鋼管出荷量 高炉製品代替によるCO_2排出削減量 ＝ 0.4t-CO_2/t－2.0t-CO_2/t＝ ▲1.6t-CO_2/t 現在の当社製品普及に伴うCO_2排出削減量＝▲1.6t-CO_2/t x 高炉製品代替数量 2030年の当社製品普及に伴うCO_2排出削減量＝▲1.4t-CO_2/t x 高炉製品代替数量 2050年の当社製品普及に伴うCO_2排出削減量＝▲1.3t-CO_2/t x 高炉製品代替数量

人材の育成及び社内環境整備の方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社は、未来の地球のためのチャレンジとして、「Tokyo Steel EcoVision 2050」を公表し、環境にやさしい電炉鋼材を社会に普及させ、循環型社会の実現と低炭素社会の構築をはかっている。このビジョンを実現するために求める人物像を「３つのＣ」(Challenge,Communication,Change)に置き替え、採用・人材育成、個人の能力を最大限に生かせる職場づくりを人的資本に関する重要な取り組みと捉え、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指していく。

① Challenge
社会に貢献するという強い使命感をもち、困難にも果敢に挑戦することのできる人物。
② Communication
常に公正で誠実な姿勢を大切にし、周囲と強い信頼関係を築きあげ、ものごとを成し遂げられる人物。
③ Change
変化を敏感に察知し、おそれることなく変化に向き合うことで、常に自らの成長を望む人物。

(戦略)
当社は人的資本に関し、下記の取り組みを行っている。

３つのＣ	戦略の一例
Challenge	下記活動における中心メンバーとして、入社年次の浅いうちから積極的に係らせることにより、会社活動を通じた社会貢献への自覚及び、個人の挑戦を促している。 ・ＴＳ活動（工場生産活動における業務改善・提案プロジェクト） ・スマートファクトリー推進委員会(ＤＸ化推進のための全社的な業務改善プロジェクト)
Communication	下記制度に基づいた社員個人の状況の把握や配慮を通じて、会社及び社員間における信頼の醸成に努めている。 ・地域正社員制度、積立有給制度、フレックスタイム制度、 在宅勤務制度、男性社員の育児休業制度の積極的な活用など 個人のライフスタイルに対する配慮 ・工場のバリアフリー化を通じた多様性への理解の増進 ・１on１ミーティングの実施による社員の状況の把握 ・安全教育の推進を通じた社員相互の安全意識の高揚
Change	下記の施策を通じて常に変化と多様な価値観を前提とした職場づくりを進めている。 ・一般職制度を廃止、総合職制度に一本化するとともに、 人材育成を通じて女性管理職の登用を推進している。 ・多様な価値観を尊重するなかで、 積極的に中途入社の採用を行い、活躍の場を設けている。

(指標及び目標)
「第１ 企業情報 ５ 従業員の状況(２)」に掲げるとおり、管理職に占める女性従業員の割合が低い水準で推移していることから、女性従業員に占める女性管理職の比率を男性従業員に占める男性管理職の比率と同等の水準とすることを目標設定し、今後女性従業員に占める女性管理職の比率の向上を図るため、社内研修制度の充実をはかり優秀な社員を育成することで、女性管理職比率を高めていく。
なお、2025年３月期現在の男性従業員に占める男性管理職の比率は６％であった。人材育成のなかで能力・適正に応じて管理職に登用することを方針としているため、現時点では具体的な数値目標を設定していないが、今後指標・目標の設定については引き続き検討していく。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2025年３月31日現在)において当社が判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に関わるもの

当社の属する普通鋼電炉業界の特色は市況産業であることである。したがって、製品の販売価格及び主原料である鉄スクラップ価格については、国内外の経済情勢、市場動向の変化等、当社を取り巻く外部環境の変化に大きく影響を受ける可能性がある。

当社としては、営業部門と生産部門の連携を一層強化して、このような市況変動に迅速かつ柔軟に対応できる体制の構築に努めるとともに、需要に見合った生産を徹底し、収益の維持・向上を達成することで対処していく。

(2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるもの

当社の当事業年度における輸出は主としてアジア向けであり、今後の同地域の経済情勢又は保護主義的な政策等により、受注環境が変化する可能性がある。

また、主原料である鉄スクラップについても、アジア地域の鉄鋼需要の拡大により、日本からの輸出が増加することにより、当社の調達価格並びに入荷量に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、アジア域内の生産設備の拡張による供給余力が、日本への製品輸出の増加を伴い、日本国内の競争の激化を招く可能性がある。

当社としては、電炉鋼材の特性を活かした製品の開発や、顧客ニーズに応える製品品質の実現により差別化をはかるとともに、主原料として国内の鉄スクラップを使用する利点を生かしつつ、徹底したコストダウンを推し進めることで、競争力の維持・向上に努めていく。

(3) 為替変動に関わるもの

当社は、輸出取引に伴う外貨建取引の為替変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用することがある。しかし、間接的な影響を含め、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法規制等の変更に関わるもの

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行している。将来における法律、規則、政策等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害や停電等による影響

当社は、災害等が発生した場合に製造ラインの中断による影響を最小にするため、全工場において定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電その他の中断事象による損害を完全に防止または軽減できる保証はない。

当社は、同一製品を複数の拠点で生産すること等により、災害等による生産中断を極力回避できるよう努めている。

(6) 気候変動の及ぼす影響

気候変動に起因する自然災害が深刻化した場合、洪水・高潮等による生産設備の故障や、サプライチェーンの寸断による操業停止等の損失が発生する可能性がある。また、炭素税や排出権取引制度といった温室効果ガスの排出規制が導入された場合、原材料価格や電力料金等の操業コストが高騰し、収益性が低下する可能性がある。

当社は気候変動問題を経営上の重要な課題として捉えており、2021年６月に改定した長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」の中で、CO_2排出原単位を、2030年時点で2013年比の60%を削減し、2050年では実質ゼロとする目標を掲げている。また、2019年５月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の提言に賛同を表明している。今後も気候変動が及ぼすリスクおよび機会の分析と対応を行い、有価証券報告書や統合報告書、ホームページなどにおいて継続的な情報開示を行っていく。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(8) 固定資産の減損処理に関するリスク

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期においては、中国からの鋼材輸出が過去最高に迫る水準に達したことや、国内においては建築案件の工期遅れの影響などをうけ、鋼材市況は軟調に推移した。

このような状況のなか、当社においては、主原料である鉄スクラップ価格は前年を下回った一方で、製品の出荷数量、出荷価格がともに低下し、加えて生産量の減少により固定費コストなどが上昇したことから、営業利益・経常利益、当期純利益のいずれも前期の利益を下回った。

売上高は326,775百万円(前年実績367,242百万円)となった。営業利益は30,105百万円(前年実績38,066百万円)、経常利益は31,612百万円(前年実績39,719百万円)となり、当期純利益は、21,203百万円(前年実績27,958百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ16,108百万円減少し、当期末の資金残高は96,111百万円となった。なお、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリーキャッシュ・フローは、2,288百万円の支出である。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19,588百万円(前期53,376百万円)となった。これは、主として税引前当期純利益が29,708百万円であったことと、仕入債務の減少額が17,366百万円であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21,876百万円(前期18,202百万円)となった。これは、有形固定資産取得による支出が22,362百万円であったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13,766百万円(前期8,140百万円)となった。これは、自己株式取得による支出が8,358百万円あったこと及び配当金の支払いによる支出が5,408百万円であったことによるものである。

資本の財源及び資金の流動性について、装置産業と市況産業に属する当社は、業績が景気変動に大きく左右されるなかで、最新の生産技術を保持し生産性と競争力を向上させるための設備投資を、自己資金を活用し、自己の判断で的確なタイミングで実施することを原則としている。

また、株主還元については、将来に資する設備投資を推進し、生産性と競争力を一層向上させることで、高い利益水準を達成しつつ、これをもって、配当や自己株式取得による株主還元を実施してきたが、この方針をより明確にすることとし、当社の今後の利益配分については、原則として、総還元性向を25%～30%とすることを目指していく。

このような方針のもと、将来に向けたより強固な経営基盤の構築のため、当社では、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標としている。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

品目		生産数量(トン)	前期比(%)
製品	鋼材	2,914,168	87.3
半製品	鋼片	3,204,868	88.8

(2) 受注実績

輸出は受注生産を行っており、その受注実績は次のとおりである。

品目	受注高		受注残高	
	数量(トン)	前期比(%)	数量(トン)	前期比(%)
鋼材	423,480	56.3	77,203	99.7
鋼片その他	17,853	147.7	―	―
計	441,333	57.8	77,203	99.7

(注) 販売価格は、出荷時点で決定されるため、受注高及び受注残高とも金額による表示は困難であるので数量表示によっている。

(3) 販売実績

品目	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材	314,527	88.1
鋼片その他	12,247	117.5
計	326,775	89.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業㈱	50,244	13.7	49,609	15.2
小野建㈱	31,824	8.7	33,164	10.1

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。詳細については、本報告書「第５　経理の状況　２　財務諸表　注記事項　重要な会計方針　及び　重要な会計上の見積り」に記載している。

市況産業に属する当社の業績は、景気変動に大きく左右されることがある。当社としては、会計上の見積りにあたり、期末時点で入手可能な情報を基に、以下の検証を行っている。

（繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(2) 業績比較

当事業年度の売上高は、326,775百万円(前期367,242百万円)となった。一方、売上原価は、268,751百万円(前期301,930百万円)となった。

販売費及び一般管理費は、27,917百万円(前期27,245百万円)であり、営業利益は30,105百万円(前期38,066百万円)となった。

営業外収益は、受取配当金681百万円等により1,593百万円(前期1,734百万円)となった。また、営業外費用は、86百万円(前期81百万円)となった。以上から、経常利益は31,612百万円(前期39,719百万円)となった。

特別利益は、8百万円(前期1,059百万円)となった。特別損失は、1,912百万円(前期1,009百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税8,002百万円及び法人税等調整額503百万円を計上した結果、当期純利益は21,203百万円(前期27,958百万円)となった。

(3) 資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で33,788百万円減少し、19,588百万円の収入となった。これは、主として税引前当期純利益が29,708百万円であったことと、仕入債務の減少額が17,366百万円であったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で3,674百万円減少し、21,876百万円の支出となった。これは有形固定資産の取得による支出が22,362百万円であったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で5,626百万円減少し、13,766百万円の支出となった。これは、主として自己株式の取得による支出が8,358百万円であったこと及び配当金の支払額が5,408百万円であったこと等によるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比で16,108百万円減少し、96,111百万円となった。

(4) 財政状態

当事業年度末の流動資産合計の残高は、前事業年度比で31,543百万円減少し、164,153百万円となった。また、固定資産合計の残高は、前事業年度比で13,913百万円増加し、128,820百万円となった。以上により、資産合計の残高は、前事業年度比で17,630百万円減少し、292,973百万円となった。

流動負債合計の残高は、前事業年度比で23,447百万円減少し、66,107百万円となった。一方、固定負債合計の残高は、前事業年度比で194百万円減少し、16,947百万円となった。以上により負債合計の残高は、前事業年度比で23,641百万円減少し、83,055百万円となった。

純資産合計の残高は、前事業年度比で6,011百万円増加し、209,918百万円となった。これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、71.7%となった。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社は、顧客ニーズに応えられる製品の多様化をはかるとともに、生産効率の向上と品質の向上を主目的とした生産技術の研究開発に取り組んでいる。

また、脱炭素社会・循環型社会の構築が企業としての社会的使命となっているなかで、資源リサイクル産業の一員として、省資源、省エネルギー及び環境保全のための研究も積極的に推進している。これらの研究開発は、技術部を中心に活動を行っている。技術部では、高付加価値の電気炉鋼材の開発を行うとともに、製造ラインへの技術指導から顧客への品質説明まで一貫して行うことで、多様なニーズに、より迅速に対応できるよう取り組んでいる。

当事業年度においては、品種及び鋼種の拡大、品質向上のための設備改良、エネルギー効率の向上等の研究に注力してきた。

研究開発費の総額は284百万円である。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施している。

当事業年度の設備投資総額は242億円である。

２ 【主要な設備の状況】

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種別 (生産品目等)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び 備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	製品の販売 原材料の購買	その他	0	0	81 (33,070)	-	8	91	65
田原工場 (愛知県田原市)	鋼鈑 鋼管 鋼片	電気炉1基 ホットストレップミル1式他 造管設備１式	2,376	14,139	20,299 (1,043,930)	551	1,248	38,616	262
岡山工場 (岡山県倉敷市)	溝形鋼 H形鋼 鋼鈑 異形棒鋼 鋼片	電気炉１基 ユニバーサル式大型圧延設備１式 連続式圧延設備２式 ホットストリップミル１式他	5,347	17,192	666 (465,487)	-	1,227	24,434	385
九州工場 (福岡県北九州市若松区)	H形鋼 鋼鈑 鋼矢板 鋼片	電気炉１基 ユニバーサル式大型圧延設備１式 厚板設備１式	2,389	7,201	3,691 (331,296)	-	1,730	15,011	272
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	溝形鋼 H形鋼 鋼片	電気炉１基 ユニバーサル式大型圧延設備１式	1,627	3,010	7,608 (213,142)	71	962	13,280	147
高松鉄鋼センター (香川県高松市)	原材料の 集荷	その他	50	3	712 (102,515)	-	2	768	4

(注) １ 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は除いている。

２ 上記の金額には消費税等は含まれていない。

３ 貸与中の田原工場内土地4,542百万円(235,680㎡)を含んでいる。

４ 上記の他、賃借中の主な設備は次のとおりである。

設備名	数量	摘要
本社(東京都千代田区)事務所	建物 831㎡	契約期間７年
大阪支店(大阪府大阪市中央区)事務所	建物 114㎡	契約期間２年
名古屋支店(愛知県名古屋市中区)事務所	建物 109㎡	契約期間２年

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2025年４月に、「脱炭素社会」と「循環型社会」への貢献が期待される電炉鋼材のさらなる普及に向けて、岡山工場のめっきライン改造投資を決定した。

事業所	所在地	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	稼動開始
岡山工場	岡山県倉敷市	めっきライン改造投資	約100億円	自己資金	2027年度初頭

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項なし。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,064,249	110,064,249	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	110,064,249	110,064,249	―	―

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2024年５月10日 (注) １	△45,000,000	110,064,249	―	30,894	―	28,844

(注) １　発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	29	30	162	202	13	9,930	10,366	―
所有株式数(単元)	―	189,947	18,718	451,557	203,529	32	236,330	1,100,113	52,949
所有株式数の割合(%)	―	17.27	1.70	41.05	18.50	0.00	21.48	100.00	―

(注) １　自己株式5,869,407株は「個人その他」に58,694単元、「単元未満株式の状況」に７株含まれている。
２　上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ＴＯＳ	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	17.66
公益財団法人池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号	13,000	12.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	9,409	9.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	5,459	5.24
合同会社ＭＹＪ	東京都新宿区市谷船河原町18	4,800	4.61
池谷　正成	東京都新宿区	4,612	4.43
酒井　真美	東京都港区	4,572	4.39
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22-11	4,000	3.84
合同会社ＭＹＭ	東京都港区南麻布一丁目25番５号	2,750	2.64
ＫＳＤ－ＫＢ (常任代理人　シティバンク エヌ・エイ東京支店)	３４－６，ＹＥＯＵＩＤＯ－ＤＯＮＧ，ＹＥＯＮＧＤＥＵＮＧＰＯ－ＧＵ，ＳＥＯＵＬ，ＫＯＲＥＡ (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	1,430	1.37
計	―	68,434	65.68

(注) 上記のほか、自己株式が5,869千株ある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,869,400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,141,900	1,041,419	同上
単元未満株式	普通株式 52,949	―	同上
発行済株式総数	110,064,249	―	―
総株主の議決権	―	1,041,419	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式７株が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号霞が関東急ビル	5,869,400	―	5,869,400	5.3
計	―	5,869,400	―	5,869,400	5.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号による普通株式の取得及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

2024年４月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年４月26日)での決議状況 (取得期間2024年５月13日～2024年12月31日)	610,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	610,000	975
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	2.49
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	2.49

2024年７月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年７月26日)での決議状況 (取得期間2024年７月29日～2025年６月30日)	6,800,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	4,409,500	7,359
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,390,500	2,640
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.15	26.41
当期間における取得自己株式	1,685,800	2,640
提出日現在の未行使割合(%)	10.36	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	616	1
当期間における取得自己株式	128	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	45,000,000	42,480	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(注１)	10,020	19	―	―
保有自己株式数	5,869,407	―	7,555,335	―

(注) １　譲渡制限付株式の割当に伴う処分を行ったものである。
２　当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の属する普通鋼電炉業界の大きな特色は、装置産業かつ市況産業であることである。業界のなかで最新の生産技術を保持し、高い生産性と競争力を維持しつつ成長を続けるためには、適切なタイミングにおいて、設備の更新を慎重かつ大胆に実行していく必要がある。市況産業故に業績が景気変動に大きく左右されやすいなかで、投資を自己の判断により的確に行っていく上で内部留保は極めて重要であり、株主の利益を長期的に確保することに繋がるものと考えている。

上記の考え方に基づき、当社は将来に資する設備投資を推進し、生産性と競争力を一層向上させることで、高い利益水準を達成しつつ、これをもって、配当や自己株式取得による株主還元を実施してきた。当社の今後の利益配分については、原則として、総還元性向を25%～30%とすることを目指していく。

これまで当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するなかで、積極的に設備投資を実行して、製品の高付加価値化・多様化と生産性・品質の向上に努めてきたが、これらの投資は、激しい競争に打ち勝ちながら、さらに強固な経営基盤を確立していくために必要な投資であり、今後とも、ますます多様化する需要家のニーズに応えられる設備の新設のための投資を、的確かつ機動的に実行できるよう、引き続き、内部留保の一層の充実に努めていく。

剰余金の配当の回数については、「毎年３月31日及び９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行うものとする。」旨及び、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は、「剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第１項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2024年10月25日 取締役会決議	2,684	25.0
2025年６月25日 定時株主総会決議(予定)	2,604	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来から、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底をはかってきた。また、当社は、2014年６月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社法が2015年５月１日に施行されたことを受け、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるため、監査等委員会設置会社に移行した。本制度のもと、取締役の業務の執行につき、監督を徹底できるよう努めていく。さらに、2019年６月、現在の取締役会を迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機動性の向上を目的として執行役員制度を導入した。なお、必要な会社情報は、早く、正確に、公平に提供するよう努めており、今後とも明朗な社風を維持すべく努力していく。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、提出日(2025年６月24日)現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)２名、監査等委員である取締役３名(内、社外取締役２名)で構成されている。当社の取締役は９名以内(監査等委員であるものを除く取締役６名以内、監査等委員である取締役３名)とする旨を定款で定めている。

当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役２名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は５名（内、社外取締役２名）となる。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、指名報酬委員会の委員は、代表取締役奈良暢明、社外取締役星宏明及び社外取締役美和薫となる。

また、当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機能性の向上を目的として、執行役員制度を導入した。取締役会または経営会議を原則として毎月１回開催している。監査等委員会制度における監査等委員会については、2024年度中９回開催している。

また、経営上の最優先課題である安全・環境・品質・カーボンニュートラル・生産性についての特定事項に関しては、事業所ごとでの推進とあわせて、全社レベルでの意識の高揚と徹底をはかるため、代表取締役を委員長とする中央安全衛生委員会・中央環境委員会・中央品質管理委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会・全社スマートファクトリー推進委員会を設けており、監査等委員も出席のもとで、各々年２回開催し、それぞれに調査・研究・審議を行っている。

なお、顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレート・ガバナンス体制の充実についても必要に応じてアドバイスを受けている。

・内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

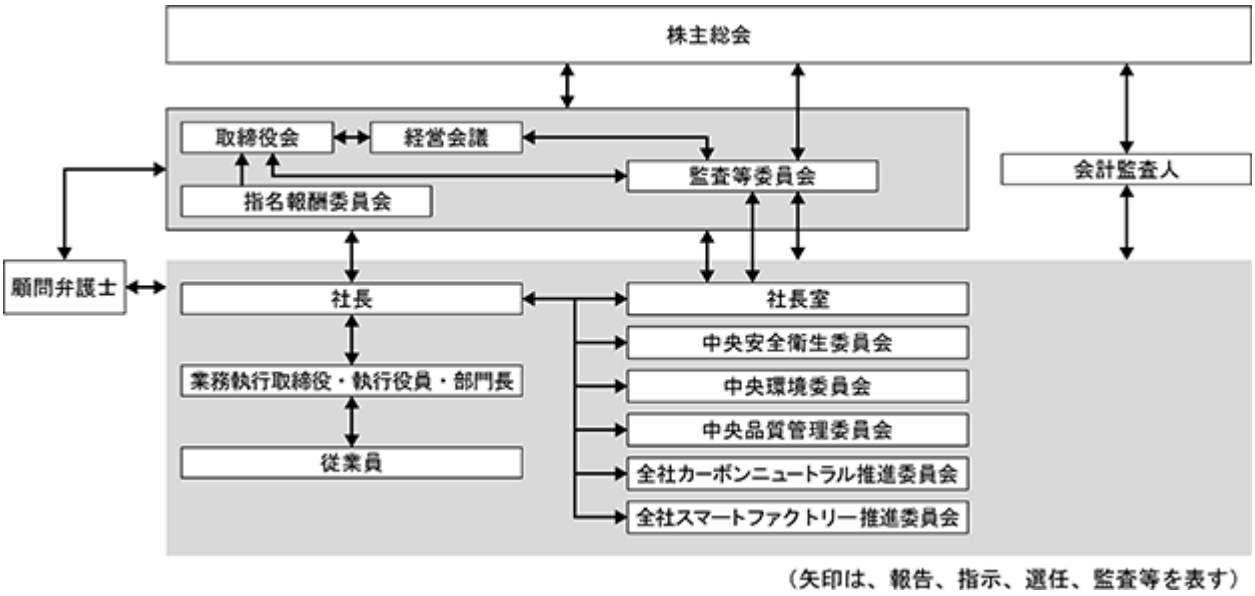

③企業統治に関するその他の事項

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは、通常の会計監査の他にコーポレート・ガバナンス体制の充実などについても、適宜アドバイスを受けている。また、会計監査人と、監査等委員である取締役は定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めている。なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はない。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　公認会計士　　高﨑　博

指定有限責任社員　公認会計士　　宇田川　顕悟

高﨑博及び宇田川顕悟の両氏の当社に係る継続監査年数は７年以下である。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士６名、その他監査従事者８名、計14名となっている。

④取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
奈良　暢明	11回	11回
小松﨑　裕司	11回	11回
浅井　孝文	11回	11回
星　宏明	11回	11回
美和　薫	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、年次・四半期及び月次の各決算につき、予算の進捗を把握し、業績の管理を行うとともに、各事業部門が実施すべき具体的な施策を決定し、業務執行の効率化をはかっている。また、サステナビリティ関連事項や保有株式の適否等、その他必要に応じ議論を行っている。

それぞれの会議には監査等委員も出席し、取締役の職務の執行が適正に行われていることにつき確認を行っている。また、内部統制システムの整備及び運営状況の確認については、総務担当取締役または総務担当執行役員（不在の場合、本社総務部長）が管掌している。

⑤取締役の選解任の決議要件

「取締役の選任決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。」旨定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めている。

取締役の解任については、職務遂行に困難が生じた場合又は重大な不正もしくは法令違反等が明らかとなった場合に、監査等委員会の意見を踏まえたうえで、取締役会において審議のうえ、株主総会へ上程することとしている。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

a.剰余金の配当等の決定機関

「当社は、剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第１項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めている。これは、機動的な財務・資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものである。

b.取締役の責任免除

「当社は、会社法第426条第１項の規定により、各監査等委員の同意を得ることを条件に、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役の責任を、法令の限度において免除することができる。」旨定款に定めている。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第１項所定の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、各監査等委員の同意を得ることを条件に、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第１項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

c.取締役への委任

「当社は、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる。」旨定款に定めている。

⑦指名報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬等の内容決定において、さらなる透明性、公正性、客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置している。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任や取締役及び執行役員の報酬等の内容について審議を行い、助言提言を行っている。

委員会メンバーは、代表取締役１名、監査等委員である独立社外取締役２名の計３名によって構成され、多様性、スキルの観点を含め、客観性の担保に努めている。

当事業年度においては指名報酬委員会を１回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
奈良　暢明	１回	１回
星　宏明	１回	１回
美和　薫	１回	１回

⑧役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用などを保険会社が補填する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の半額相当を負担している。被保険者の職務の執行等の適正性が損なわれないようにするため、当該契約においては、免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については補填されない旨等を定めている。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

１．2025年６月24日(有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性4名　女性1名　(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	奈良　暢明	1970年８月６日	1993年４月 2011年６月 2012年４月 2012年６月 2015年６月 2019年６月 2021年６月 2023年６月 2025年６月	当社入社 総務部長代理 総務部長 取締役総務部長 公益財団法人池谷科学技術振興財団常務理事 執行役員（総務部長） 常務執行役員（総務部長） 取締役社長社長執行役員（代表取締役）（現） 公益財団法人池谷科学技術振興財団理事（現）	(注)2	48
取締役 常務執行役員 (営業本部長)	小松﨑　裕司	1963年１月13日	1985年４月 2007年４月 2009年４月 2012年１月 2013年４月 2014年６月 2019年６月 2020年４月 2022年６月	当社入社 販売部長代理 販売部長 九州工場総務部長 大阪支店長 取締役大阪支店長 執行役員大阪支店長 執行役員営業副本部長兼鋼板部長 取締役常務執行役員（営業本部長）（現）	(注)2	14
取締役 監査等委員 (常勤)	浅井　孝文	1963年７月13日	1987年４月 2013年４月 2016年４月 2017年６月 2019年６月 2020年４月 2023年６月	当社入社 販売部長代理（建材担当） 本社販売部長 取締役営業副本部長兼建材部長 執行役員（営業副本部長兼建材部長） 執行役員（大阪支店長） 当社取締役(監査等委員)就任（現）	(注)3	9
取締役 監査等委員	星　宏明	1986年５月13日	2013年12月 2021年６月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役(監査等委員)就任（現）	(注)3	1
取締役 監査等委員	美和　薫	1971年12月11日	2003年10月 2019年９月 2023年６月	弁護士登録(東京弁護士会) 株式会社ＡＢ＆Ｃｏｍｐａｎｙ社外監査役就任（現） 当社取締役(監査等委員)就任（現）	(注)3	0
計						74

(注) １　取締役星宏明、美和薫は社外取締役である。

２　取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までである。

３　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までである。

４　監査等委員会の体制は、次のとおりである。
監査等委員　浅井孝文　　監査等委員　星宏明　　監査等委員　美和薫

5　当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、執行役員制度を導入して業務執行機能を強化することで、事業環境の変化に対し、より適切かつ迅速に対応できる体制を構築している。執行役員は11名で、上記２名のほか、下記の９名で構成されている。

役職名	氏名
常務執行役員(田原工場長)	國米　博之
常務執行役員(九州工場長)	兒島　和仁
執行役員(岡山工場長)	中上　正博
執行役員（宇都宮工場長）	小田　孝博
執行役員（経営管理本部長兼総務部長兼購買部長）	津田 聰一朗
執行役員(営業副本部長兼企画物流部長)	西村　康紀
執行役員 (営業副本部長兼鋼板部長兼グリーンEV鋼板事業推進室長)	酒井　久敬
執行役員 (田原工場製鋼部長兼本社技術部管掌)	竹内　尚也
執行役員（大阪支店長）	伊藤　岳

6．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役２名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載している。

男性4名　女性1名　(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	奈良　暢明	1970年８月６日	1993年４月 2011年６月 2012年４月 2012年６月 2015年６月 2019年６月 2021年６月 2023年６月 2025年６月	当社入社 総務部長代理 総務部長 取締役総務部長 公益財団法人池谷科学技術振興財団常務理事 執行役員（総務部長） 常務執行役員（総務部長） 取締役社長社長執行役員（代表取締役）（現） 公益財団法人池谷科学技術振興財団理事（現）	(注)2	48
取締役 常務執行役員 (営業本部長)	小松﨑　裕司	1963年１月13日	1985年４月 2007年４月 2009年４月 2012年１月 2013年４月 2014年６月 2019年６月 2020年４月 2022年６月	当社入社 販売部長代理 販売部長 九州工場総務部長 大阪支店長 取締役大阪支店長 執行役員大阪支店長 執行役員営業副本部長兼鋼板部長 取締役常務執行役員（営業本部長）（現）	(注)2	14
取締役 監査等委員 (常勤)	浅井　孝文	1963年７月13日	1987年４月 2013年４月 2016年４月 2017年６月 2019年６月 2020年４月 2023年６月	当社入社 販売部長代理（建材担当） 本社販売部長 取締役営業副本部長兼建材部長 執行役員（営業副本部長兼建材部長） 執行役員（大阪支店長） 当社取締役(監査等委員)就任（現）	(注)3	9
取締役 監査等委員	星　宏明	1986年５月13日	2013年12月 2021年６月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役(監査等委員)就任（現）	(注)3	1
取締役 監査等委員	美和　薫	1971年12月11日	2003年10月 2019年９月 2023年６月	弁護士登録(東京弁護士会) 株式会社ＡＢ＆Ｃｏｍｐａｎｙ社外監査役就任（現） 当社取締役(監査等委員)就任（現）	(注)3	0
計						74

(注) １　取締役星宏明、美和薫は社外取締役である。
２　取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに

関する定時株主総会終結の時までである。

3　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までである。

4　監査等委員会の体制は、次のとおりである。

監査等委員　浅井孝文　　監査等委員　星宏明　　監査等委員　美和薫

②社外役員の状況

当社の社外取締役は２名である。

社外取締役のうち、星宏明氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

社外取締役のうち、美和薫氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

なお、当社と両社外取締役個人との間に特別な利害関係はない。

監査等委員である社外取締役へは、取締役会及び経営会議において、業務執行取締役及び執行役員より、経営上の重要事項についての決定の報告を確実なものとできるよう努めるとともに、代表取締役及び総務担当役員（不在の場合、本社総務部長）は、日常より、監査等委員である社外取締役と必要に応じて随時打ち合わせを行って、その他の重要事項についても、速やかに報告できるよう努めている。さらに、本社で行われる監査業務及び定期的に行われる事業所ごとでの業務監査を通じて、本社・工場の役職員・内部統制部門は監査に必要な情報を適宜常勤の監査等委員である取締役に加え、監査等委員である社外取締役にも提供している。

監査等委員である社外取締役を選任するための独立性については、高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れていることを前提に判断している。加えて、当社の社外取締役が、当社の主要取引先企業等の業務執行者に該当しないなど、当社が制定している社外役員の独立性に関する基準を満たしていることを要件としている。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行うとともに、全社の内部統制システムの整備及び運営状況について、総務担当役員（不在の場合、本社総務部長）をはじめとする役職員と必要に応じて随時打ち合わせを行い、工場等の往査も行っている。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員３名で構成されている。監査等委員会では、監査の方針、監査計画等を定めた上で、各監査等委員が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査等委員会で報告及び協議するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、監査を実施している。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査計画・監査報酬の評価、日常の監査・事業所監査での問題点の確認等である。

監査等委員の活動としては、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。

常勤監査等委員の活動としては、役職員からの情報収集に努め、重要な社内会議に出席することで、情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にし、監査等委員会の監査・監督機能を強化している。

当事業年度において当社は監査等委員会を９回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
星　宏明	９回	９回
美和　薫	９回	９回
浅井　孝文	９回	９回

なお、当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き３名の取締役(うち２名は社外取締役)で構成されることになる。

a.重点監査項目

監査等委員会は、安全管理・環境管理・品質管理、製品販売面の強化に対する取組み状況並びに製品等の在庫管理状況、設備関係の改善・保全状況、各設備投資案件の検証状況を重点監査項目として監査を実施している。

また、サステナビリティ関連について、環境意識の高まりを受けてニーズが増えたグリーン商品の開発にあたって、環境関連の諸ルールとの整合性等について助言を行っている。

b.主な監査活動

相手方等	監査活動
取締役会	・取締役会への出席、意見の申述
監査室	・監査結果報告の受領 ・内部統制システムの整備・運用状況を、監査室と連携して、監視・検証
会計監査人	・会計監査計画の説明の受領 ・会計監査の実施状況報告の受領、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換 ・会計監査人の評価の実施 ・会計監査人の選任・不再任・解任等の判断
各種委員会	・経営会議・中央安全衛生委員会・中央環境委員会・中央品質管理委員会・全社カーボンニュートラル推進委員会・全社スマートファクトリー推進委員会、部課長会議等に出席、意見の申述 ・重要な役職員との個別面談等を通じて、業務に関する報告の受領・意見交換

事業所	**・各事業所を往査し、事業運営について、法令及び社内規定への準拠性並びに妥当性等につき監査を実施**
棚卸立会	**・第2四半期及び期末における事業所の棚卸しについて、必要に応じて棚卸立会を実施**
書類の査閲・質疑	**・重要な社内資料等の査閲、質疑の実施**

②内部監査の状況

通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室を設置し、監査室長１名と、必要に応じて社内より選定されたメンバーを中心に、内部監査を定期的に行っている。また、監査室長は、監査等委員である取締役と監査計画、監査の実施状況等の定期的な打ち合わせを行い、財務報告に係る内部統制も含め、内部監査の効率的な実施に努めている。全社の内部統制システムの整備及び運営状況については、総務担当役員（不在の場合、本社総務部長）が管掌している。また、内部監査の結果については、監査室から取締役会へ報告を行っている。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b.継続監査期間

1972年以降。

c.業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　公認会計士　　高﨑　博

指定有限責任社員　公認会計士　　宇田川　顕悟

高﨑博及び宇田川顕悟の両氏の当社に係る継続監査年数は７年以下である。

d.監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士６名、その他監査従事者８名、計14名となっている。

e.監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定の議案内容を決定している。

f.監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価している。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	42	-

(注)当事業年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が１百万円ある。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬（a.を除く）

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

d.監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

e.監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数を勘案したうえ定めている。

ｆ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の内容に係る決定に関する方針は、内規を定め、取締役会の諮問に対して指名報酬委員会が行う助言・提言を参考として、取締役の業務執行権・経験等に応じた基準となる年間報酬額を定めたうえで、毎年の春季交渉で会社業績を勘案して妥結される従業員賞与の増減を基に決定される管理職年俸額の変動幅を、取締役報酬額の年次ごとの決定にも反映させることで、業績との連動性を持たせている。取締役の報酬は、その総額のうち譲渡制限付株式付与の為の報酬を除いた金額を、月例按分した金銭による固定報酬とし、譲渡制限付株式付与の為の報酬については毎年、一定の時期に付与するものとしている。

取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、内規に基づく算定方法に対し、監査等委員が確認を行ったのち、取締役会からの諮問に対して指名報酬委員会が行う助言・提言を参考として、取締役会にて承認を行うことで、取締役の個人別の報酬の内容を確定することとしている。

また、上記の方針については、取締役会決議によって決定している。なお、本事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、上記の方針に準ずる手続を経て決定したものであり、取締役会はその内容が上記方針に沿うものであると判断している。

なお、監査等委員である取締役の報酬には業績連動要因は無い。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬額は2019年６月26日開催の第105回定時株主総会において、年額報酬は総額１億9,200万円を上限とし、取締役の年間報酬額の範囲内で、譲渡制限付株式付与の為の報酬を年額1,920万円以内で支給することを決議している。譲渡制限付株式報酬制度の導入により、取締役に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主間の価値共有をはかっている。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2024年６月26日開催の第110回定時株主総会において、３名の監査等委員である取締役に対し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠となるガバナンスの強化のため、取締役として取締役会の決議に参加し、かつ取締役による業務執行の監督も担うなどの職責を担う監査等委員に相応の報酬水準とするため、報酬額を年額5,000万円以内に設定している。当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、独立社外取締役２名を含む取締役会で決定していることから、相当であるものと判断している。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は２名、監査等委員である取締役は３名となっている。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	139	133	5	2
監査等委員（社外取締役を除く。）	14	14	―	1
社外役員	13	13	―	2

(注)非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載している。

④役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載していない。

⑤使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、後者は、業務提携、取引関係の維持・強化など事業活動上の必要性があり、保有により当社の中長期的な成長に資すると判断した株式として、株式の保有は必要最小限とし、政策保有することとしている。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、保有先企業との中長期的な関係の維持や、電炉鋼材の普及・技術交流等を目指した出資など、当該株式を保有する合理性がある場合に、保有先企業からの配当等の経済的要素もふまえ判断する、というものである。なお、取得時の投資目的や直近の事業方針との整合性と照らし、株式の継続保有における経済性を含めた合理性が乏しいと判断した場合には、株式の売却を検討していく。

保有の合理性の検討については、保有先企業の属性ごとに、資本・業務提携先である鉄鋼会社との技術交流等の進捗や、需要家や金融機関等である保有先企業からの新規提案を含む取引状況等に加え、株式保有から得る利益やリスクといった観点から、総合的に判断している。

上記目的に基づく保有の合理性について、本社総務部門が精査した結果を受けて、取締役会にて検証を行う。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	35
非上場株式以外の株式	6	4,429

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
東国CM㈱	425,856 283	425,856 303	業務資本提携により、鋼板製品分野における取引および製造技術、製品品質、低炭素・省エネ省資源等に関する技術交流・人的交流を行っている。 (定量的な保有効果) 配当金収入：４百万円	無
東国スチール㈱	694,694 624	694,694 877	業務資本提携により、条鋼製品及び半製品分野における取引および製造技術、製品品質、低炭素・省エネ省資源等に関する技術交流・人的交流を行っている。 (定量的な保有効果) 配当金収入：71百万円	無
阪和興業㈱	225,000 1,100	225,000 1,334	鉄鋼製品は市況の影響を受けやすく、商社を通じた安定的取引の維持強化を目的としている。同社は、当社の主要な製品販売先であり、営業上の取引関係の維持、強化のため保有している。 (定量的な保有効果) 配当金収入：46百万円	無
㈱いよぎんホールディングス	699,000 1,228	699,000 819	資金調達、資金運用を通じた金融取引の円滑な推進等を目的としており、現在も取引を継続していることから保有している。 (定量的な保有効果) 配当金収入：27百万円	有(注２)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	273,600 1,038	91,200 812	資金調達、資金運用を通じた金融取引の円滑な推進等を目的としており、現在も取引を継続していることから保有している。 なお、株式分割により保有株式数が増加している。 (定量的な保有効果) 配当金収入：28百万円	有(注２)
岡谷鋼機㈱	22,000 153	11,000 186	鉄鋼製品は市況の影響を受けやすく、商社を通じた安定的取引の維持強化を目的としている。同社は、当社の主要な製品販売先であり、営業上の取引関係の維持、強化のため保有している。 なお、株式分割により保有株式数が増加している。 (定量的な保有効果) 配当金収入：２百万円	有

(注１)　当社が保有している株式の個別銘柄の保有の適否については、保有先企業との事業関係並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、当社の中長期的な成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、総務部門における検証並びに担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしている。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減をはかっていく。2025年３月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

(注２)㈱いよぎんホールディングス及び㈱三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式

該当事項なし。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	4	13,788	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	499	―	12,914

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
住友商事㈱	2,079,000	7,010	2025年３月期	※１
三井物産㈱	1,415,400	3,962	2025年３月期	※１
丸紅㈱	1,157,000	2,753	2025年３月期	※１
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	31,000	62	2025年３月期	※１

※１　変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針

上記銘柄は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有していたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更した。

今後の売却等の判断については、業績や株価見通しにより取締役会、総務部門において検討、判断することとなる(㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループについて、2026年３月末までにすべての株式を売却予定である）。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。監査法人が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整えている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,219	21,111
電子記録債権	1,026	958
売掛金	35,820	28,260
有価証券	60,000	75,000
商品及び製品	30,267	21,605
原材料及び貯蔵品	13,987	15,294
その他	2,413	1,953
貸倒引当金	△38	△30
流動資産合計	195,696	164,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,921	64,272
減価償却累計額及び減損損失累計額	△54,852	△55,412
建物（純額）	7,069	8,859
構築物	25,768	26,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	△23,333	△23,503
構築物（純額）	2,434	2,933
機械及び装置	344,971	353,750
減価償却累計額及び減損損失累計額	△315,591	△312,826
機械及び装置（純額）	29,379	40,923
車両運搬具	1,185	1,601
減価償却累計額及び減損損失累計額	△839	△977
車両運搬具（純額）	346	623
工具、器具及び備品	16,148	16,486
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,997	△11,303
工具、器具及び備品（純額）	5,151	5,182
土地	33,060	33,060
リース資産	787	859
減価償却累計額	△179	△236
リース資産（純額）	608	622
建設仮勘定	8,181	10,554
有形固定資産合計	86,231	102,760
無形固定資産		
ソフトウエア	330	441
その他	19	19
無形固定資産合計	350	460
投資その他の資産		
投資有価証券	28,110	25,392
長期貸付金	64	56
長期前払費用	42	45
その他	107	104
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	28,325	25,598
固定資産合計	114,907	128,820
資産合計	310,604	292,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※ 2,241	※ 1,656
買掛金	52,253	35,471
未払金	5,492	7,352
未払費用	16,546	13,334
未払法人税等	7,917	3,318
未払消費税等	-	904
契約負債	3,591	2,852
預り金	206	148
賞与引当金	1,054	884
その他	250	184
流動負債合計	89,554	66,107
固定負債		
退職給付引当金	6,647	6,517
リース債務	-	39
資産除去債務	189	189
繰延税金負債	4,429	4,564
その他	5,876	5,636
固定負債合計	17,142	16,947
負債合計	106,696	83,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金		
資本準備金	28,844	28,844
その他資本剰余金	16	-
資本剰余金合計	28,861	28,844
利益剰余金		
利益準備金	3,863	3,863
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,456	1,358
繰越利益剰余金	169,312	142,741
利益剰余金合計	174,633	147,963
自己株式	△43,299	△9,140
株主資本合計	191,090	198,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,817	11,356
評価・換算差額等合計	12,817	11,356
純資産合計	203,907	209,918
負債純資産合計	310,604	292,973

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
売上高	367,242	326,775
売上原価		
製品期首棚卸高	20,219	23,145
当期製品製造原価	308,888	262,916
他勘定受入高	※3 8,198	※3 9,953
合計	337,306	296,015
他勘定振替高	※4 12,230	※4 10,732
製品期末棚卸高	23,145	16,530
売上原価合計	※5 301,930	※5 268,751
売上総利益	65,312	58,023
販売費及び一般管理費	※1,※2 27,245	※1,※2 27,917
営業利益	38,066	30,105
営業外収益		
受取利息	93	115
有価証券利息	48	173
受取配当金	538	681
為替差益	591	-
仕入割引	258	188
受取賃貸料	147	120
補助金収入	-	81
雑収入	56	232
営業外収益合計	1,734	1,593
営業外費用		
支払利息	14	28
支払手数料	10	20
租税公課	30	17
雑損失	26	20
営業外費用合計	81	86
経常利益	39,719	31,612
特別利益		
固定資産売却益	※6 23	※6 0
固定資産処分益	※7 33	※7 8
投資有価証券売却益	222	-
国庫補助金	780	-
特別利益合計	1,059	8
特別損失		
固定資産売却損	-	※8 0
固定資産処分損	※9 1,009	※9 1,059
設備復旧費用	-	853
特別損失合計	1,009	1,912
税引前当期純利益	39,768	29,708
法人税、住民税及び事業税	10,240	8,002
法人税等調整額	1,569	503
法人税等合計	11,810	8,505
当期純利益	27,958	21,203

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで) 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで) 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　原材料費		243,161	76.86	203,784	74.72
Ⅱ　労務費	※１	10,105	3.19	10,550	3.87
Ⅲ　経費	※２	63,087	19.94	58,385	21.41
当期総製造費用		316,355	100.0	272,720	100.0
期首半製品棚卸高		9,513		7,121	
合計		325,869		279,841	
他勘定振替高	※３	9,859		11,850	
期末半製品棚卸高		7,121		5,074	
当期製品製造原価		308,888		262,916	

(注)　原価計算の方法
実際原価に基づく工程別組別総合原価計算による。

※１　労務費には次のものを含んでいる。

項目	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
給料賃金	5,673百万円	6,252百万円
法定福利費	1,352百万円	1,407百万円

※２　経費のうち主なものは次のとおりである。

項目	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
支払電力水道料	38,951百万円	31,741百万円
減価償却費	5,709百万円	6,560百万円

※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
売上原価	7,860百万円	9,408百万円
製造経費その他	1,999百万円	2,442百万円
合計	9,859百万円	11,850百万円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2023年４月１日から　2024年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,894	28,844	10	28,855	3,863	995	146,800
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立						541	△541
圧縮記帳積立金の取崩						△79	79
剰余金の配当							△4,985
当期純利益							27,958
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6	6	-	461	22,511
当期末残高	30,894	28,844	16	28,861	3,863	1,456	169,312

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	151,660	△40,553	170,856	8,398	8,398	179,254
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立	-		-			-
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△4,985		△4,985			△4,985
当期純利益	27,958		27,958			27,958
自己株式の取得		△2,757	△2,757			△2,757
自己株式の処分	-	11	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				4,418	4,418	4,418
当期変動額合計	22,972	△2,745	20,233	4,418	4,418	24,652
当期末残高	174,633	△43,299	191,090	12,817	12,817	203,907

当事業年度(2024年４月１日から　2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,894	28,844	16	28,861	3,863	1,456	169,312
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩						△98	98
剰余金の配当							△5,414
当期純利益							21,203
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
自己株式の消却			△42,480	△42,480			
その他資本剰余金の負の残高の振替			42,458	42,458			△42,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△16	△16	-	△98	△26,571
当期末残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,358	142,741

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	174,633	△43,299	191,090	12,817	12,817	203,907
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△5,414		△5,414			△5,414
当期純利益	21,203		21,203			21,203
自己株式の取得		△8,335	△8,335			△8,335
自己株式の処分		14	19			19
自己株式の消却		42,480	-			-
その他資本剰余金の負の残高の振替	△42,458		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,460	△1,460	△1,460
当期変動額合計	△26,669	34,158	7,472	△1,460	△1,460	6,011
当期末残高	147,963	△9,140	198,562	11,356	11,356	209,918

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	39,768	29,708
減価償却費	5,934	6,809
退職給付引当金の増減額（△は減少）	31	△129
賞与引当金の増減額（△は減少）	38	△170
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△7
受取利息及び受取配当金	△680	△970
支払利息	14	28
国庫補助金	△780	△81
為替差損益（△は益）	△111	52
固定資産売却益	△23	△0
固定資産処分益	△33	△8
固定資産処分損	985	1,059
設備復旧費用	-	853
売上債権の増減額（△は増加）	△192	7,627
棚卸資産の増減額（△は増加）	3,519	7,354
未収入金の増減額（△は増加）	△385	△303
未収消費税等の増減額（△は増加）	△592	816
仕入債務の増減額（△は減少）	4,715	△17,366
投資有価証券売却損益（△は益）	△222	-
未払費用の増減額（△は減少）	2,923	△3,124
契約負債の増減額（△は減少）	1,941	△738
未払消費税等の増減額（△は減少）	-	904
未払法人税等の増減額（△は減少）	17	△104
その他	44	△286
小計	56,916	31,922
利息及び配当金の受取額	676	962
利息の支払額	△14	△28
補助金の受取額	780	81
設備復旧による支払額	-	△853
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,981	△12,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,376	19,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,585	△2,010
投資有価証券の売却による収入	308	-
投資有価証券の償還による収入	-	2,900
有形固定資産の取得による支出	△16,719	△22,362
貸付金の回収による収入	8	8
その他	△214	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,202	△21,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△175	-
自己株式の取得による支出	△2,764	△8,358
配当金の支払額	△4,979	△5,408
リース債務の返済による支出	△221	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,140	△13,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	△53
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27,145	△16,108
現金及び現金同等物の期首残高	85,074	112,219
現金及び現金同等物の期末残高	※ 112,219	※ 96,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

(2) その他有価証券

市場価額のない株式等以外のもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法によっている。

2　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料、貯蔵品

…月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着原材料…個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額により設定を行っている。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期より費用処理することとしている。

6　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

7　収益及び費用の計上基準

当社は鉄鋼製品の製造及び販売を主な事業とし、製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足していると判断して収益を認識している。なお、製品の国内販売について、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。また、製品の輸出販売について、主に船積日時点で、収益を認識している。

当社は、顧客との契約において明確にされている対価に基づき、変動対価及び顧客に支払われる対価を考慮して収益を測定している。また、一部の販売取引については、顧客に支払われる対価に該当する販売関係費用があるため、当該販売関係費用が変動対価に含まれている。

当社の販売取引は、主として履行義務充足と同時に顧客に対して対価を請求し一括で入金される。取引の対価は、通常、商品の引渡し後、概ね１ヵ月以内に受領されており、契約に重要な金融要素は含まれていない。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前の金額）	1,527	989

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末において、将来事業計画により見積もられた課税所得に基づき、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産989百万円を計上している。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは事業計画を基礎とし、製品の販売価格・販売数量、鉄スクラップの仕入価格及び電力単価を主要な仮定として織り込んでいる。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っている。当該見積りは、将来の不確実な経済情勢などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定である。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(貸借対照表関係)

※　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
電子記録債務	375百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
運賃諸掛	22,127百万円	22,491百万円
貸倒引当金繰入額	0 〃	△7 〃
給料諸手当	928 〃	977 〃
賞与引当金繰入額	71 〃	56 〃
退職給付費用	63 〃	40 〃
減価償却費	224 〃	249 〃
おおよその割合		
販売費	81%	81%
一般管理費	19〃	19〃

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
一般管理費	461百万円	284百万円

(注)　当期製造費用に含まれている研究開発費はない。

※３　他勘定受入高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
原材料等	8,198百万円	9,953百万円

※４　他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
原材料(原料還元高)	12,130百万円	10,520百万円
固定資産	72 〃	94 〃
その他	28 〃	118 〃
合計	12,230 〃	10,732 〃

※５　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

(△は戻入)

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	△205百万円	244百万円

※６　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
機械及び装置	2百万円	－百万円
車両運搬具	－　〃	0　〃
工具、器具及び備品	－　〃	0　〃
土地	20　〃	－　〃
合計	23　〃	0　〃

※７　固定資産処分益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
構築物	0百万円	－百万円
機械及び装置	22　〃	5　〃
車両運搬具	－　〃	0　〃
工具、器具及び備品	9　〃	2　〃
合計	33　〃	8　〃

※８　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
機械及び装置	－百万円	0百万円
合計	－　〃	0　〃

※９　固定資産処分損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
建物	20百万円	79百万円
構築物	0　〃	1　〃
機械及び装置	119　〃	152　〃
車輌運搬具	0　〃	0　〃
工具、器具及び備品	845　〃	825　〃
無形固定資産	－　〃	0　〃
その他	24　〃	－　〃
合計	1,009　〃	1,059　〃

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	―	―	155,064,249

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,288,186	1,584,205	13,080	45,859,311

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加　605株

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加　1,583,600株

減少数の内訳は、次のとおりである。

取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少　13,080株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	2,215	利益剰余金	20.00	2023年３月31日	2023年６月28日
2023年10月20日取締役会	普通株式	2,769	利益剰余金	25.00	2023年９月30日	2023年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	2,730	利益剰余金	25.00	2024年３月31日	2024年６月27日

当事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	―	45,000,000	110,064,249

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	45,859,311	5,020,116	45,010,020	5,869,407

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加	616株
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	5,019,500株

減少数の内訳は、次のとおりである。

取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	10,020株
会社法第178条の規定による自己株式の消却	45,000,000株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	2,730	利益剰余金	25.00	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	2,684	利益剰余金	25.00	2024年９月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年６月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月25日 定時株主総会(予定)	普通株式	2,604	利益剰余金	25.00	2025年３月31日	2025年６月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
現金及び預金勘定	52,219百万円	21,111百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	60,000　〃	75,000　〃
現金及び現金同等物	112,219百万円	96,111百万円

(リース取引関係)

1．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
１年内	―	82
１年超	―	―
合計	―	82

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、取得日から３か月以内に満期の到来するリスクの少ない短期的な預金を中心に行っている。また、設備資金及び長期運転資金として、一部の資金を銀行等金融機関から調達する場合がある。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び電子記録債権等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されており、輸出取引により生じた外貨建債権については、為替変動の影響を受ける可能性がある。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び債券並びに株式であり、市場価格変動のリスクに晒されている。

営業債務である買掛金、支払手形等は、ほとんどが６か月以内の支払期日である。一部外貨建債務については、外貨建売掛金の残高の範囲にあるものを除き、為替変動の影響を受ける可能性がある。

デリバティブは、通常の営業過程における輸出取引に伴う外貨建取引の為替の変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用している。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクについては、取引先の信用状況の把握・債権回収期間の短縮・銀行保証または親会社からの連帯保証の取付等を実施するとともに、信用不安の発生に備えた社内対応マニュアルによりリスク低減をはかっている。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

②　市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の売掛金については、為替の変動に対して先物為替予約を利用してリスク低減をはかっている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は含まれていない(３ 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 参照)。

前事業年度(2024年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	8,030	8,002	△27
その他有価証券	20,045	20,045	－
資産計	28,075	28,047	△27

(注)　現金及び預金、電子記録債権、売掛金、有価証券、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

当事業年度(2025年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,140	7,041	△98
その他有価証券	18,217	18,217	－
資産計	25,357	25,258	△98

(注)　現金及び預金、電子記録債権、売掛金、有価証券、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

3　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2024年３月31日	2025年３月31日
非上場株式	35	35

これらについては、市場価格がないため、上表には含めていない。

4　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,219	―	―	―
電子記録債権	1,026	―	―	―
売掛金	35,820	―	―	―
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	60,000	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	―	10	20	―
社債	―	1,700	6,300	―
長期貸付金	8	36	19	―
合計	149,075	1,746	6,339	―

当事業年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,111	―	―	―
電子記録債権	958	―	―	―
売掛金	28,260	―	―	―
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	75,000	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	―	10	30	―
社債	―	1,300	5,800	―
長期貸付金	8	37	9	―
合計	125,339	1,347	5,839	―

5　リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年３月31日)
該当事項なし。

当事業年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
リース債務	―	20	12	6	―	―
合計	―	20	12	6	―	―

6　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年３月31日)

区分	時価			
	レベル１ (百万円)	レベル２ (百万円)	レベル３ (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,045	―	―	20,045
資産計	20,045	―	―	20,045

当事業年度(2025年３月31日)

区分	時価			
	レベル１ (百万円)	レベル２ (百万円)	レベル３ (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,217	―	―	18,217
資産計	18,217	―	―	18,217

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年３月31日)

区分	時価			
	レベル１ (百万円)	レベル２ (百万円)	レベル３ (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券	―	8,002	―	8,002
資産計	―	8,002	―	8,002

当事業年度(2025年３月31日)

区分	時価			
	レベル１ (百万円)	レベル２ (百万円)	レベル３ (百万円)	合計 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券	―	7,041	―	7,041
資産計	―	7,041	―	7,041

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、市場価格を用いて評価している。満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を用いて評価している。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類している。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類している。

(有価証券関係)

1　満期保有目的の債券

前事業年度(2024年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	―	―	―
社債	1,400	1,402	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	60,000	60,000	―
地方債	30	29	△0
社債	6,600	6,570	△29
合計	68,030	68,002	△27

当事業年度(2025年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	―	―	―
社債	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	75,000	75,000	―
地方債	40	38	△1
社債	7,100	7,003	△96
合計	82,140	82,041	△98

2　その他有価証券

前事業年度(2024年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,045	1,921	18,123
小計	20,045	1,921	18,123
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	20,045	1,921	18,123

(注)　非上場株式(貸借対照表計上額　35百万円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度(2025年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,217	1,921	16,295
小計	18,217	1,921	16,295
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	18,217	1,921	16,295

(注)　非上場株式(貸借対照表計上額　35百万円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、退職ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給している。退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、退職ポイント制度に基づいた一時金を支給している。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	10,412	9,627
勤務費用	481	499
利息費用	92	96
数理計算上の差異の発生額	22	△1,611
退職給付の支払額	△250	△225
過去勤務費用の発生額	△1,131	－
退職給付債務の期末残高	9,627	8,386

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	3,922	4,880
期待運用収益	78	97
数理計算上の差異の発生額	804	△133
事業主からの拠出額	181	188
退職給付の支払額	△106	△80
年金資産の期末残高	4,880	4,952

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	3,805	3,333
年金資産	△4,880	△4,952
	△1,075	△1,618
非積立型制度の退職給付債務	5,822	5,052
未積立退職給付債務	4,746	3,434
未認識数理計算上の差異	881	2,178
未認識過去勤務費用	1,018	905
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,647	6,517
退職給付引当金	6,647	6,517
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,647	6,517

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	百万円	百万円
勤務費用	481	499
利息費用	92	96
期待運用収益	△78	△97
過去勤務費用の費用処理額	△113	△113
数理計算上の差異の費用処理額	△25	△181
確定給付制度に係る退職給付費用	356	203

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	%	%
債券	42.1	43.3
株式	53.9	52.2
その他	4.0	4.5
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
	%	%
割引率	1.0	2.1
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.4	5.4

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前事業年度45百万円、当事業年度50百万円である。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
退職給付引当金	2,035	2,051
賞与引当金	323	270
未払事業税	409	200
資産除去債務	58	59
減損損失	7,062	6,495
その他	379	397
繰延税金資産小計	10,268	9,475
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△8,741	△8,485
評価性引当額小計	△8,741	△8,485
繰延税金資産合計	1,527	989
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△650	△615
その他有価証券評価差額金	△5,306	△4,939
繰延税金負債合計	△5,956	△5,554
繰延税金資産の純額	△4,429	△4,564

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	―	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	―	△0.86%
その他	―	△1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	28.63%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略している。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度から防衛特別法人税が施行されることとなった。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算している。

なお、この税率変更による影響は軽微である。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は30百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	△44
	期末残高	4,542
期末時価		4,475

(注)　期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

当事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地を賃貸している。

当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は14百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,542
	期中増減額	―
	期末残高	4,542
期末時価		4,632

(注)　期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)

	鉄鋼事業(百万円)	合計(百万円)
売上高		
日本	292,557	292,557
欧州	33,211	33,211
アジア	29,740	29,740
その他	11,732	11,732
顧客との契約から生じる収益	367,242	367,242
外部顧客への売上高	367,242	367,242

当事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

	鉄鋼事業(百万円)	合計(百万円)
売上高		
日本	285,119	285,119
欧州	6,257	6,257
アジア	27,819	27,819
その他	7,579	7,579
顧客との契約から生じる収益	326,775	326,775
外部顧客への売上高	326,775	326,775

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) ７ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りである。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,654百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	36,847百万円
契約負債（期首残高）	1,649百万円
契約負債（期末残高）	3,591百万円

契約負債は主として輸出売上に関して顧客から受け取った前受対価である。当期中に契約残高の重要な変動はない。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,649百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で未充足のすべての履行義務は、当初の予想残存期間が１年以内であるため、開示を省略している。

当事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りである。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,847百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,219百万円
契約負債（期首残高）	3,591百万円
契約負債（期末残高）	2,852百万円

契約負債は主として輸出売上に関して顧客から受け取った前受対価である。当期中に契約残高の重要な変動はない。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,591百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で未充足のすべての履行義務は、当初の予想残存期間が１年以内であるため、開示を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア地区	その他	合計
292,557	33,211	29,740	11,732	367,242

(注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業㈱	50,244

(注)　損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

当事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア地区	その他	合計
285,119	6,257	27,819	7,579	326,775

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業㈱	49,609
小野建㈱	33,164

（注）　損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

該当事項なし。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
１株当たり純資産額	1,867.20円	2,014.68円
１株当たり当期純利益金額	253.51円	197.96円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2023年４月１日から 2024年３月31日まで)	当事業年度 (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
当期純利益金額(百万円)	27,958	21,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る 当期純利益金額(百万円)	27,958	21,203
期中平均株式数(株)	110,285,008	107,108,615

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	61,921	2,452	102	64,272	55,412	650	8,859
構築物	25,768	680	11	26,437	23,503	174	2,933
機械及び装置	344,971	15,420	6,642	353,750	312,826	3,767	40,923
車両運搬具	1,185	432	17	1,601	977	155	623
工具、器具及び備品	16,148	2,810	2,473	16,486	11,303	1,880	5,182
土地	33,060	―	―	33,060	―	―	33,060
リース資産	787	71	―	859	236	57	622
建設仮勘定	8,181	24,170	21,797	10,554	―	―	10,554
有形固定資産計	492,025	46,039	31,044	507,021	404,260	6,686	102,760
無形固定資産							
ソフトウエア	―	―	―	1,136	694	122	441
その他	―	―	―	19	0	―	19
無形固定資産計	―	―	―	1,155	694	122	460
長期前払費用	219	7	170	56	11	1	45

(注) 1　当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
機械及び装置	田原工場　酸洗設備再稼働関連	5,071

2　当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
工具、器具及び備品	田原、岡山、九州、宇都宮工場圧延ロール	2,377

3　無形固定資産の金額が総資産額の１%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
１年内返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年内返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年内返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年内返済予定のものを除く。）	―	39	1.41	2027年～2029年
その他有利子負債 保証預り金	3,150	3,310	0.62	―
合計	3,150	3,349	―	―

（注）１ 保証預り金については、返済期限を特に定めていない。
２ 平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載している。
３ リース債務（１年内返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりである。

区分	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)
リース債務	20	12	6	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	30	―	38	30
賞与引当金	1,054	884	1,054	―	884

（注） １ 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額である。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

Ⅰ 流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	1,272
通知預金	17,600
普通預金	2
振替口座	10
外貨普通預金	2,224
小計	21,109
合計	21,111

2 電子記録債権

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
豊田通商㈱	958
合計	958

(2) 期日別内訳

期日	2025年４月	2025年５月	2025年６月	計
金額(百万円)	413	254	290	958

3　売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪和興業㈱	4,631
小野建㈱	2,376
エムエム建材㈱	2,181
岡谷鋼機㈱	1,937
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	1,404
その他	15,729
合計	28,260

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	売掛金回転率 (回)	売掛金滞留日数 (日)	売掛金回収率 (%)
A	B	C (A＋B－D)	D	E B (A＋D)×1/2	365日 E	C A＋B ×100
35,820	352,175	359,736	28,260	11.0	33.2	92.7

(注)　上記の当期発生高には消費税等が含まれている。

4　有価証券

区分	金額(百万円)
譲渡性預金(国内)	75,000
合計	75,000

5　商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
鋼材	15,597
副産物	933
小計	16,530
半製品	
鋼片	5,074
小計	5,074
合計	21,605

6　原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鉄屑	3,686
合金鉄他	995
小計	4,681
貯蔵品	
補助原材料	787
消耗工具器具備品	705
工作材料	9,119
小計	10,612
合計	15,294

7　投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	
住友商事㈱	7,010
三井物産㈱	3,962
丸紅㈱	2,753
㈱いよぎんホールディングス	1,228
阪和興業㈱	1,100
その他	2,197
計	18,252
債券	
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ社債	3,900
株式会社みずほフィナンシャルグループ社債	3,200
その他	40
計	7,140
合計	25,392

② 負債の部

Ⅰ 流動負債

1 電子記録債務

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明鉱㈱	221
鉄鋼処理産業㈱	190
㈱エイ・ジー・イー	163
ツシマ工業㈱	146
アークカーボントレーディング㈱	116
その他	817
合計	1,656

(2) 期日別内訳

期日	2025年４月	５月	６月	７月	８月以降	計
金額(百万円)	387	348	319	410	189	1,656

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊通マテリアル㈱	2,783
エムエム建材㈱	2,546
㈱ヨータイ	1,918
日鉄物産㈱	1,668
丸紅テツゲン㈱	1,137
その他	25,417
合計	35,471

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(百万円)	174,270	326,775
税引前中間(当期)純利益金額(百万円)	13,609	29,708
中間(当期)純利益金額(百万円)	9,831	21,203
１株当たり中間(当期)純利益金額(円)	90.62	197.96

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
取次所	――――――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告　https://www.tokyosteel.co.jp/ ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注)　当社定款での定めは以下の通りである。
「当会社の単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)を有する株主は、単元未満株式について次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。
１　剰余金の配当を受ける権利
２　その他会社法第189条第２項各号に掲げる権利」

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第110期)(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日) 2024年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第111期中)(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2024年７月２日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の６第１項の規定に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
（報告期間　自　2024年６月１日　至　2024年６月30日）　2024年７月12日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2024年７月１日　至　2024年７月31日）　2024年８月９日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2024年８月１日　至　2024年８月31日）　2024年９月11日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2024年９月１日　至　2024年９月30日）　2024年10月15日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2024年10月１日　至　2024年10月31日）　2024年11月15日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2024年11月１日　至　2024年11月30日）　2024年12月12日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2024年12月１日　至　2024年12月31日）　2025年１月10日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2025年１月１日　至　2025年１月31日）　2025年２月12日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2025年２月１日　至　2025年２月28日）　2025年３月12日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2025年３月１日　至　2025年３月31日）　2025年４月15日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2025年４月１日　至　2025年４月30日）　2025年５月13日関東財務局長に提出
（報告期間　自　2025年５月１日　至　2025年５月31日）　2025年６月９日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月24日

東京製鐵株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　崎　　博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇　田　川　　顕　悟

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債4,564百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金負債は繰延税金資産989百万円と相殺されている。繰延税金資産の金額は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産9,475百万円から評価性引当額8,485百万円が控除されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の課税所得等と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上される。 東京製鐵株式会社の属する普通鋼電炉業界は市況産業であるため、製品の販売価格及び主要な原材料である鉄スクラップ価格は、国内外の経済情勢、市場動向の変化等、外部環境の変化の影響を受ける可能性がある。この点、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には、製品の販売価格・販売数量、鉄スクラップの仕入価格及び電力単価の予測といった、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (１)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来の課税所得の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。 (２)将来の課税所得の見積りの適切性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に質問をするとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ● 過去の事業計画の達成状況と差異原因について検討し、事業計画の精度を評価した。 ● 製品の販売価格、鉄スクラップの仕入価格及び電力単価の予測に関する仮定について、市場動向等と照らしてその適切性を評価した。 ● 製品の販売数量の予測に関する仮定について、過去の販売実績や受注残高等と照らしてその適切性を評価した。 ● 将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果と照らして評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製鐵株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京製鐵株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。